

第5期 みやぎ国際戦略プラン

世界に挑み，世界から選ばれる「みやぎ」

宮 城 県

2022年（令和4年）3月

目次

第1章 みやぎ国際戦略プランの策定に当たって	1
（1）策定の趣旨.....	1
（2）プランの位置付け.....	1
（3）プランの構成.....	1
（4）プランの期間.....	2
（5）持続可能な開発目標（SDGs）との関係.....	2
第2章 本県の国際化のこれまでの取組	3
（1）第4期プランの目標指標の達成状況.....	3
第3章 宮城県の国際化の現状と課題	6
（1）本県を取り巻く世界情勢.....	6
（2）本県の現状.....	12
（3）本県の国際化の課題と目指すべき方向性.....	18
第4章 理念と基本姿勢	19
（1）理念.....	19
（2）目指す姿.....	19
（3）政策推進に向けた基本的姿勢.....	20
（4）政策推進の方向性.....	20
（5）目標指標.....	21
第5章 政策推進の基本方向	22
（1）県内企業の海外販路の開拓・拡大.....	22
（2）外資系企業誘致.....	29
（3）インバウンドの促進.....	33
（4）外国人材の受入と多文化共生の推進.....	39
（5）グローバル化を支える基盤整備.....	44
（6）国際交流・国際協力の推進，国際的な人材の育成.....	47
第6章 プラン推進のために	53
（1）推進方策.....	53
（2）関連組織.....	53
（3）策定経過.....	54

第1章 みやぎ国際戦略プランの策定に当たって

(1) 策定の趣旨

県では、「宮城の将来ビジョン」で掲げた「富県宮城の実現」に向けた個別計画として2006年(平成18年)に「みやぎ国際戦略プラン」を策定し、グローバル経済の促進とみやぎの国際的知名度の確立による富県宮城の実現を目指して取り組んできました。

この「みやぎ国際戦略プラン(第5期)」は、グローバル化の流れの中で宮城県が目指す姿と進むべき方向性を県民の皆様と共有するとともに、元気で躍動する宮城を実現するための国際関連施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として策定するものです。

(2) プランの位置付け

イ 「新・宮城の将来ビジョン」との関係

県では、「宮城の将来ビジョン」、「宮城県震災復興計画」、「宮城県地方創生総合戦略」を統合し、今後10年間の県政運営の基本的な指針となる「新・宮城の将来ビジョン」(以下、「新ビジョン」という。)を2020年度(令和2年度)に策定し、2021年度(令和3年度)からスタートしました。

本プランは「新ビジョン」のもと、本県が推進する国際関連施策に関して個別に統括し、その方向性を示すものであり、新ビジョンの政策推進の基本方向「宮城の未来をつくる4本の柱」のうち、「富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進」と「誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり」に貢献する計画です。

ロ 各計画との関係

国際関連施策はインバウンドの促進、多文化共生、海外販路開拓など分野が分かれることから、「みやぎ観光戦略プラン」、「宮城県多文化共生社会推進計画」、「宮城県農林水産物・食品輸出促進戦略」等の個別分野に関する計画と連携して、分野ごとの取り組みを推進します。

(3) プランの構成

第4期プランの取組状況を総括するとともに、世界の潮流と照らし合わせながらグローバル社会の中での県の課題を考察し、これから県が目指す国際化の姿を示しています。また、各分野の状況と課題を概観しつつ、目指す国際化の姿を実現させるために進むべき方向性と注力すべき国際関連施策を示すものです。

(4) プランの期間

2022年度(令和4年度)から2024年度(令和6年度)までの3年間とします。

年度	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
新ビジョン	10年間									
新ビジョン実施計画	前期4年			中期3年			後期3年			
みやぎ国際戦略プラン	第4期	第5期								

(5) 持続可能な開発目標(SDGs)との関係

2015年(平成27年)に国際連合で採択されたSDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な17の目標)は2030年までに国際社会が解決すべき17の共通目標を掲げたものであり、地球上の誰一人取り残さない、持続可能な世界の実現に向け、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を総合的に解決することを目指しています。

「新ビジョン」は、SDGs達成への貢献を目指すものですが、個別計画である本プランにおいても、各種国際関係施策をとおして県内でのSDGs達成を目指すとともに、本県と関わる海外の各国におけるSDGsの達成にも貢献することを目指しています。

本プランでは17のゴールのうち、関連する以下のゴールの達成に向けて各種事業の推進に取り組みます。

【第5期国際戦略プランで実現を目指すゴール】

- 4 質の高い教育をみんなに
- 8 働きがいも経済成長も
- 10 人や国の不平等をなくそう
- 11 住み続けられるまちづくりを

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第2章 本県の国際化のこれまでの取組

(1) 第4期プランの目標指標の達成状況

2017年度（平成29年度）から2021年度（令和3年度）までを計画期間とした第4期プランは「“MIYAGI”のグローバル化による富県宮城の実現」を推進するため、「県内経済のグローバル化の促進」と「県内社会のグローバル化の促進」を基本方針とし、5つの柱を立てて国際化に取り組んできました。

第4期プランで設定した目標指標については、全28の指標のうち、18の指標で目標を達成しています。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、目標に達しなかった指標もありますが、全体として概ね目標を達成することができたと評価しています。

（表1）

■ 施策I-1（柱1） 県内企業の海外販路開拓・拡大

- 輸出スタートアップ支援，マッチング支援，国際物流拡大の各プロジェクトにおける取組において，目標を上回る実績を達成しました。

■ 施策I-2（柱2） 海外からの投資の促進

- 外資系企業の一次誘致，二次誘致において，目標としていたプレゼンテーション件数，企業訪問数を達成しました。

■ 施策I-3（柱3） インバウンドの拡大

- 外国人観光客宿泊者数は2019年（令和元年）に目標の50万人泊を達成しましたが，2020年（令和2年）は新型コロナウイルス感染症の影響により，大幅に減少しました。
- 情報発信に関してはSNSによる発信を積極的に行い，目標を大幅に上回る実績を達成しました。

■ 施策II-1 多文化共生社会の推進

- 多文化共生社会の推進及び外国人留学生の就職支援に関する説明会，研修会への参加者数について目標を達成しました。
- 多文化共生に係る啓発事業を実施している市町村数は目標を下回りましたが，本県では継続して各市町村を訪問し，啓発事業の実施を呼びかけています。

■ 施策II-2 国際交流・国際協力活動の推進

- 新型コロナウイルス感染症の影響で海外への派遣，海外からの受入ができなくなったことにより，目標達成は半数の指標にとどまりましたが，2020年度（令和2年度）からは海外自治体とのオンライン交流等を実施しています。

表 1 第4期プランの目標指標の達成状況

※目標達成した目標指標を着色

施策 プロジェクト名	目標指標	単位	年度				4期 最終 成果	4期 目標	成果の捉え方
			H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)			累計/単年
施策 I-1 (柱1) 県内企業の 海外販路 開拓・拡大	県等が実施した 商談会等での 商談成約数	件	29	2	3	15	49	41	累計 (年度)
	仙台塩釜港のコン テナ貨物取扱量 (実入り)	TEU	187,096	193,775	197,141	185,446	185,446	186,000	単年 (暦年)
	仙台空港 貨物取扱量	トン	5,654	5,273	5,043	-	-	9,000	単年 (年度)
①輸出 スタートアップ 支援	グローバル ビジネス講座 参加者数	人	414	343	324	457	1,538	1,200	累計 (年度)
	県・ジェトロ等 での輸出関連相談 受付件数	件	967	1,018	951	1,157	4,093	2,350	累計 (年度)
②マッチング 支援	県等が実施した 商談会等での 商談数	件	331	291	163	69	854	796	累計 (年度)
	交流基盤を活用し た県産品の紹介品 目数	品目	75	110	65	0	250	120	累計 (年度)
③国際物流 拡大	ポートセールス件数 (企業訪問件数)	件	149	147	145	92	533	300	累計 (年度)
施策 I-2 (柱2) 海外からの投資の 促進	進出企業件数	件	3	2	3	5	13	5	累計 (年度)
①外資系企業 の一次誘致	海外における投資環境 プレゼンテーション 件数	件	2	7	1	2	12	6	累計 (年度)
②外資系企業 の二次誘致	企業訪問数	件	70	103	109	40	322	240	累計 (年度)

施策 プロジェクト名	目標指標	単位	年度				4期 最終 成果	4期 目標	成果の捉え方	
			H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)			累計/単年	
施策Ⅰ-3 (柱3) インバウンドの拡大	外国人延べ宿泊者数	人泊	251,610	364,110	534,250	121,820	121,820	500,000	単年 (暦年)	
	仙台空港国際線 乗降客数	人	270,124	309,511	393,043	-	-	410,000	単年 (暦年)	
	①外国人誘客	説明会・訪問等により教育旅行をPRした学校数	校	68	108	229	0	405	400	累計 (年度)
	②外国人観光客の受入体制整備	おもてなし研修会参加者数	人	330	111	24	89	554	1,800	累計 (年度)
	③情報発信	県及び県海外事務所等によるSNS等を通じた情報発信件数	件	303	1,167	1,452	811	3,733	600	累計 (年度)
④仙台空港活性化	仙台空港国際線乗降客数【再掲】	人	270,124	309,511	393,043	-	-	410,000	単年 (暦年)	
施策Ⅱ-1 多文化共生社会の推進	多文化共生に係る啓発事業を実施している市町村数	市町村	7	5	2	5	5	35	単年 (年度)	
①多文化共生社会推進	多文化共生に関する説明会等に参加した県民の数	人	459	1,092	361	119	2,031	548	累計 (年度)	
	市町村等を対象とした研修会への参加人数	人	28	81	80	34	223	205	累計 (年度)	
②外国人留学生の就職支援	外国人留学生対象の合同就職説明会への参加企業数	企業	17	30	0	36	83	75	累計 (年度)	
	外国人留学生対象の合同就職説明会への参加留学生数	人	146	74	0	308	528	230	累計 (年度)	
施策Ⅱ-2 国際交流・国際協力活動の推進	友好省州等との訪問団等の相互派遣回数	回	4	6	5	0	15	11	累計 (年度)	
①友好省州との交流	交流基盤を活用した県産品の紹介品目数【再掲】	品目	75	110	65	0	250	120	累計 (年度)	
	友好省州等との研修員の相互派遣人数(派遣+受入)	人	3	3	2	0	8	10	累計 (年度)	
②国際交流国際協力	職員派遣数(専門家の短期派遣)	人	4	4	5	0	13	12	累計 (年度)	
	JICA草の根技術事業研修員受入数	人	4	4	3	0	11	12	累計 (年度)	
	海外研修員受入人数(県事業)	人	2	2	2	0	6	8	累計 (年度)	

第3章 宮城県の国際化の現状と課題

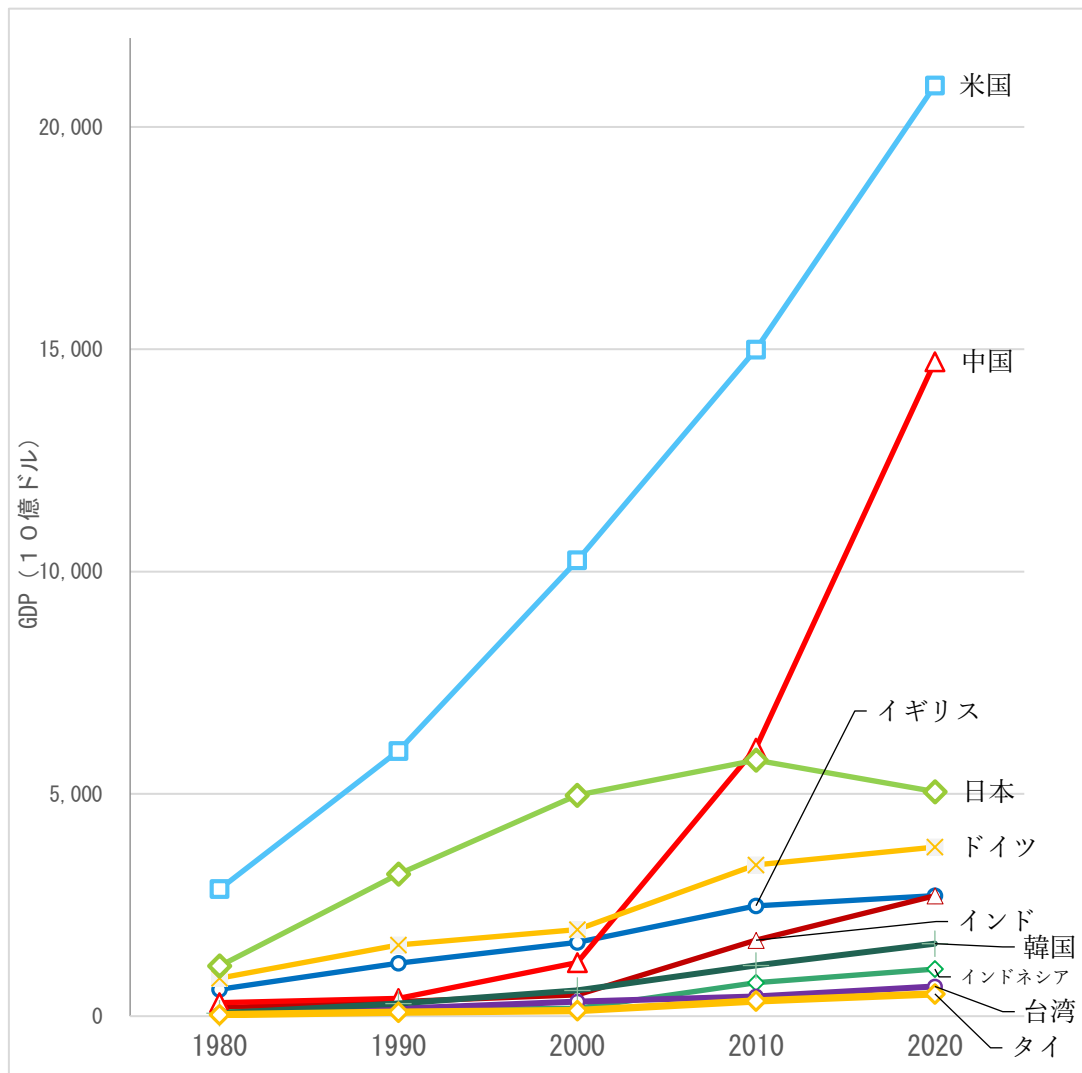
(1) 本県を取り巻く世界情勢

イ 世界経済の動向

国際通貨基金（IMF）によれば、世界経済は新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、成長を続けていく見通しです。

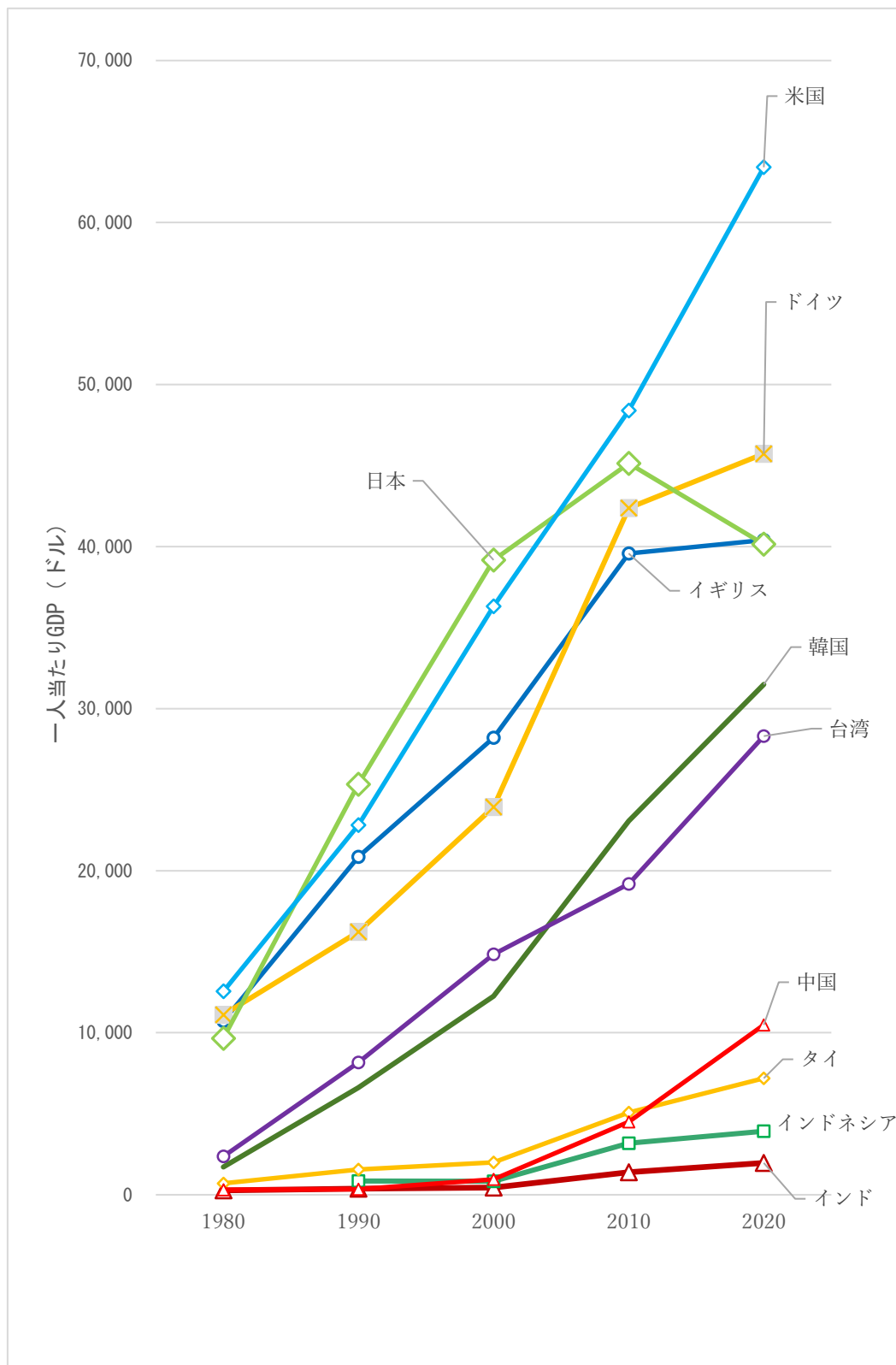
国の経済規模を示す各国のGDPのこれまでの推移を見ると、1990年代以降、米中が成長を続ける中、日本は世界第3位に位置するものの、大きな変化がなく停滞気味と言えます。また、一人当たりGDPに関しては欧米諸国が成長を維持しているのに対し、日本のGDPは減少しており、アジア諸国との差が縮小しています。（図1）（図2）

図1 各国のGDPの推移



資料：「World Economic Outlook (April 2021)」 IMF

図 2 各国の一人当たりGDPの推移



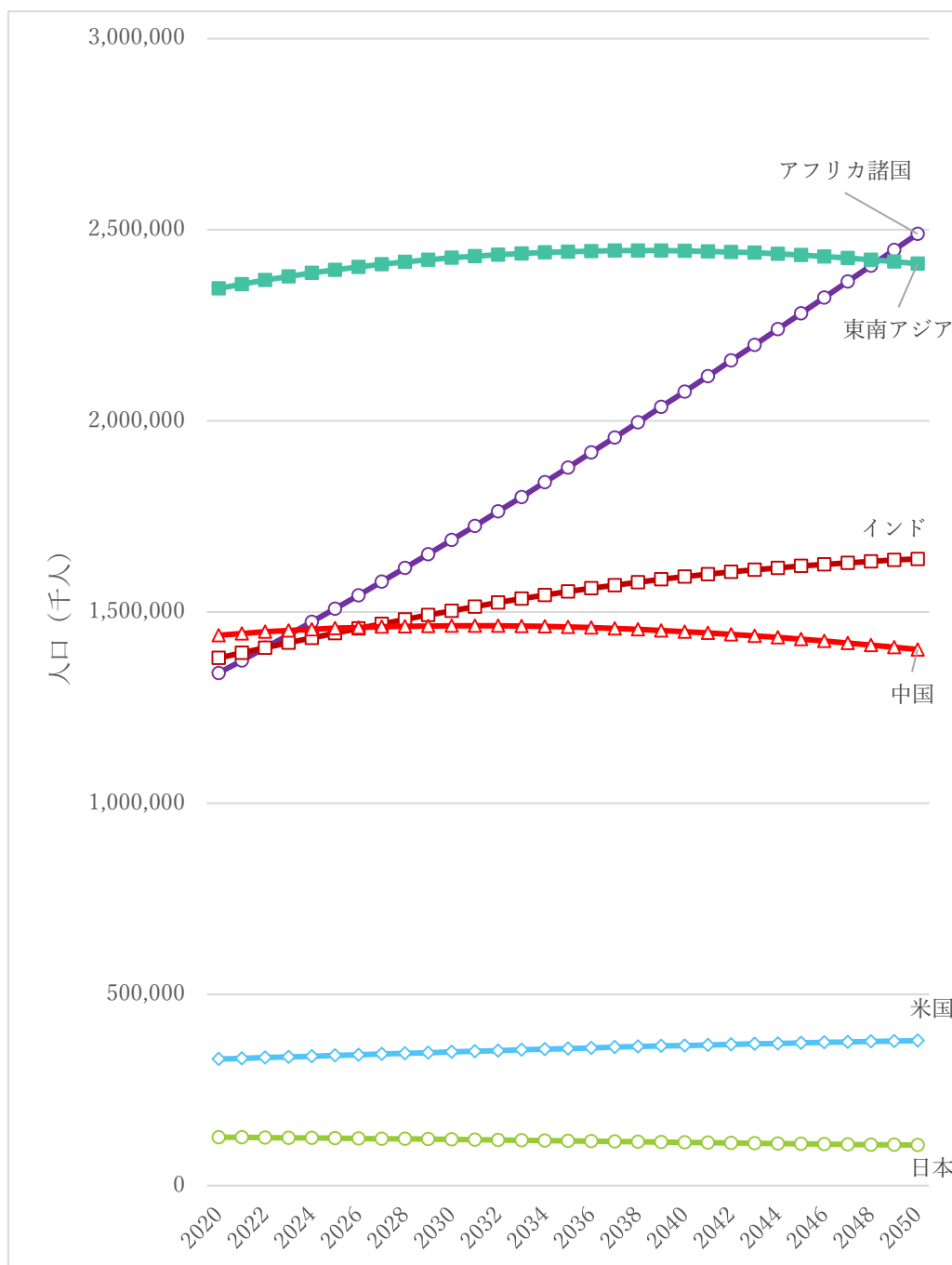
資料：「World Economic Outlook (April 2021)」 IMF

□ 世界人口の見通し

各国の今後の経済成長の見通しはその国の総人口にも大きく影響されます。

国連によれば、世界の人口は2050年には約100億人まで増加し、その増加分は主として新興国によるものと予測されています。人口の増加により経済規模が拡大し、成長も見込まれると考えられます。(図3)

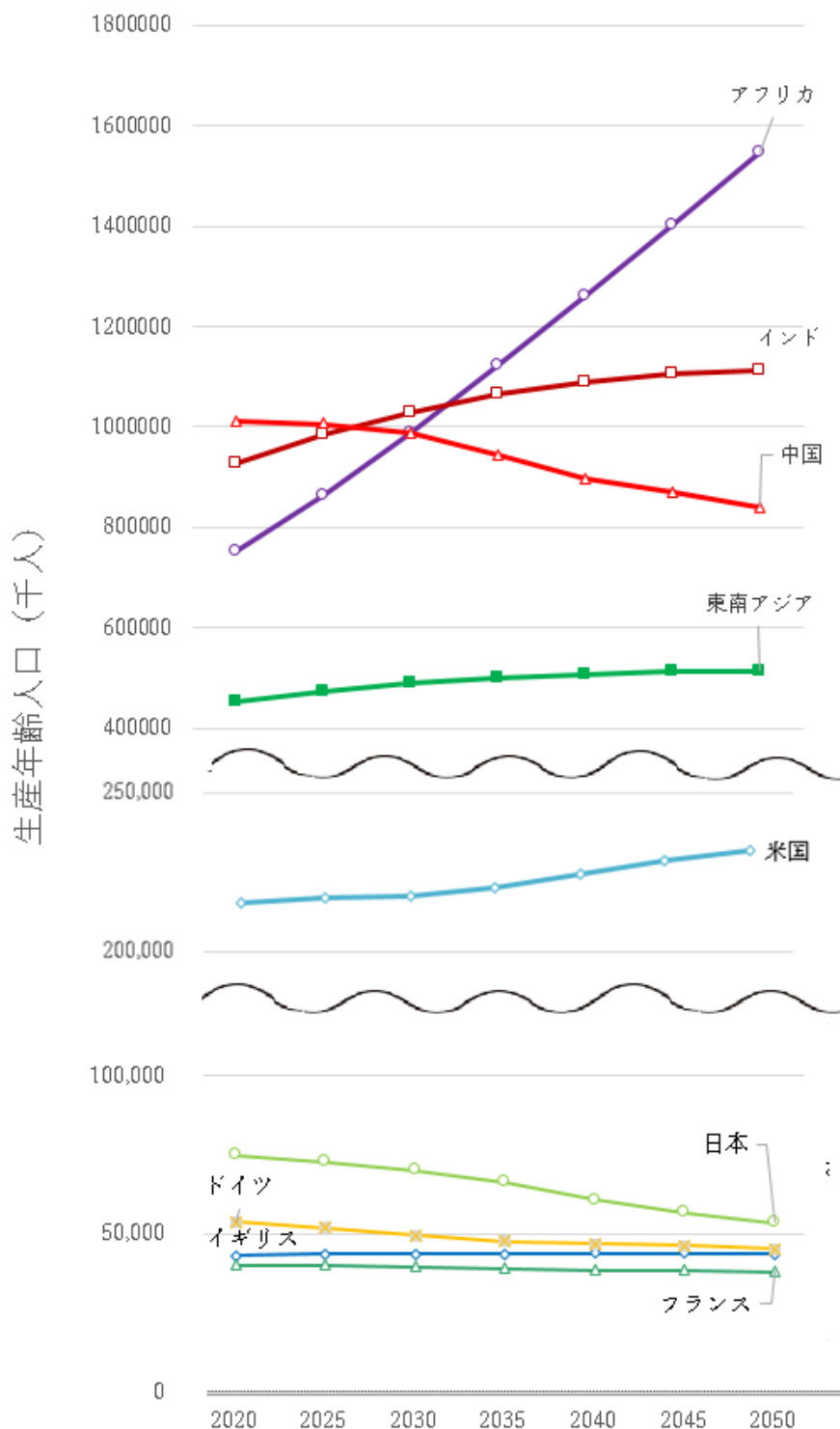
図3 各国・地域の人口予測



資料：「World Population Prospects 2019」 国際連合

また、15歳から64歳までの生産年齢人口の2050年までの予測では、アフリカ諸国やインド、東南アジア等では当面増加し、その後はアフリカ諸国を除き横ばい、または緩やかに減少していくものと見込まれます。(図4)

図4 各国・地域の生産年齢人口予測



資料：「World Population Prospects 2019」 国際連合

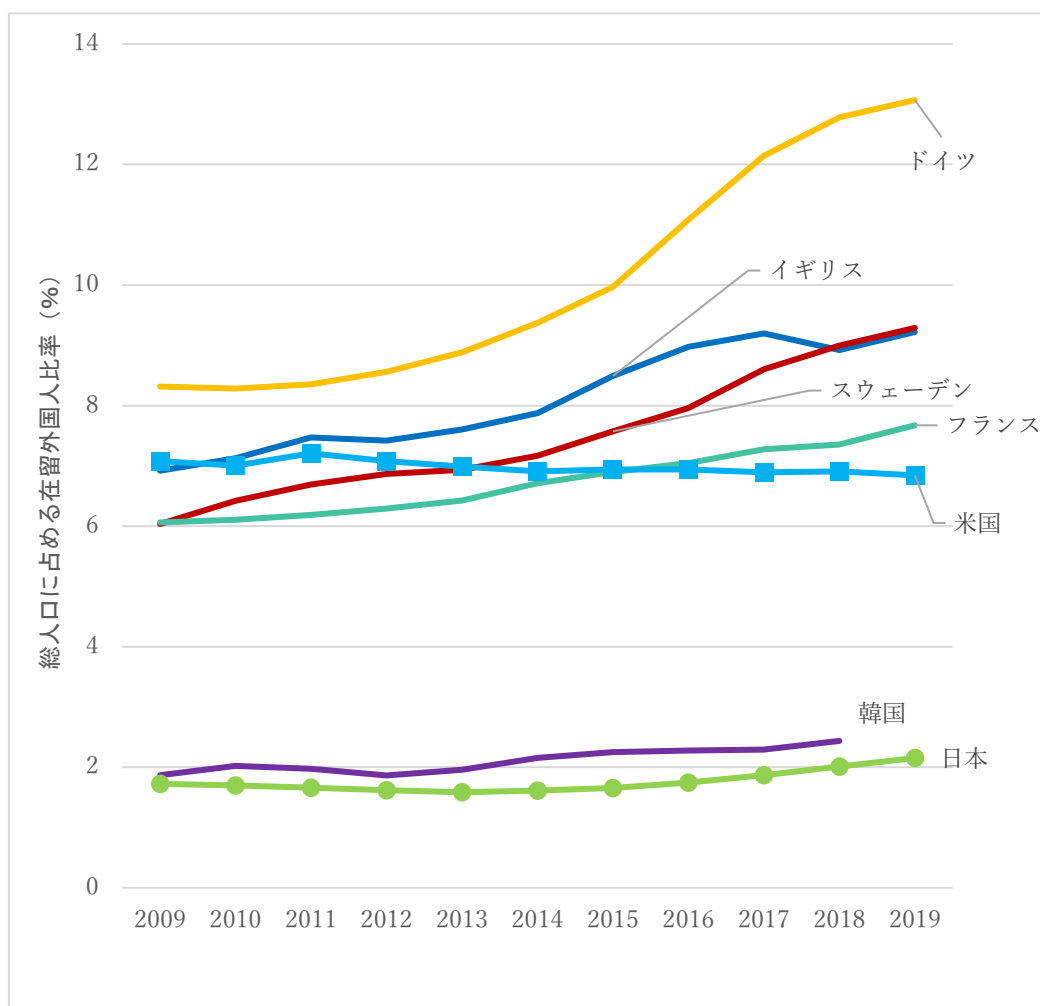
その中で、日本は各国に先立って人口減少と少子高齢化が同時に進行し、今後世界の中でも特に急速に生産年齢人口が減少すると予想されています。

生産年齢人口に当たる層は経済における生産活動の担い手となるだけでなく、消費活動も活発であるなど、経済活動の中心となる世代であり、生産年齢人口の増減はその国の経済全体に影響を与えます。

各国の総人口に占める在留外国人の割合をみると、欧米諸国ではドイツが12%、米国等でも6%以上と、日本に比べ高い水準で推移しており、外国人を受け入れることで生産年齢人口の減少を和らげています。これらの国では経済も成長していることから、外国人を受け入れて生産年齢人口の減少を防ぎつつ、経済成長も可能であることを示唆するものと考えられます。

生産年齢人口の減少による人手不足が深刻化し、国内市場も縮小すると見込まれる日本においては、こうした海外の状況も参考に海外からの人材の受け入れや拡大する海外市場への進出など今後の対応を図っていく必要があります。(図5)

図5 主要国の総人口に占める在留外国人比率の推移



資料：「International Migration Database and labor market outcomes of immigrants」 OECD

ハ 新型コロナウイルス感染症の影響とデジタル化の進展

2020年（令和2年）からの新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、世界経済は未曾有の危機にさらされました。多くの国々では、都市閉鎖や行動制限等、感染拡大防止のための経済活動の抑制を余儀なくされました。

日本も例外ではなく、度重なる緊急事態宣言の発令により、経済活動は大きく停滞しました。2021年（令和3年）には東京オリンピック・パラリンピックが開催されましたが、変異種のまん延により、当初期待された外国人観光客は入国できない結果となりました。各国の経済活動が徐々に再開する中、製造業は比較的回復基調にある一方で、2021年（令和3年）末から感染力の強い新たな変異種がまん延し、飲食業・観光業等においては依然深刻な苦境が続いています。

一方で、海外とのオンライン商談が普及し、電子商取引（EC）及びモバイル決済等の拡大により、企業や個人はオンライン環境を利用して海外とより容易につながるができるようになっていきます。海外の成長力を直接的に取り込む手段や機会が多様化する中、国際的な競争環境への対応が必須となっており、デジタルトランスフォーメーション（DX）を加速させるとともに、バーチャル・リモート・タッチレスが前提となる新型コロナウイルス感染症収束後の社会を見すえた対応も必要です。

ニ 各国・各地域間で深まる経済関係と経済安全保障等の動き

TPP（環太平洋パートナーシップ）11協定や、日本とEUとのEPAが発効し、2022年（令和4年）1月にはRCEP（地域的な包括的経済連携協定）が発効するなど、各国・各地域間での経済的連携が深まりビジネスチャンスが広がる一方で、新型コロナウイルス感染症のまん延が引き金となり、貿易摩擦に端を発した米中の対立が安全保障・先端技術の開発やサプライチェーンの確保・人権問題にまで広がっています。

また、地政学リスクの高まりも懸念されます。海外でのビジネスを展開する際には、複雑化する状況を見極め、特定の国・地域に固執することなく柔軟な対応をしていくことが必要です。

ホ 地球規模の問題への対応

地球温暖化の影響による各地での異常気象とそれに伴う災害の頻発により、温室効果ガスの排出量を減らす脱炭素社会への移行が世界的に進められています。2015年（平成27年）に開催されたCOP21で採択されたパリ協定は、21世紀後半には二酸化炭素の排出実質ゼロを目指すもので、2021年（令和3年）11月時点では約190の国と地域が参加するなど、ゼロカーボン社会を目指す動きは世界共通となっています。ビジネスの場において、地球温暖化対策や気候変動への対応が重要視され、ゼロカーボン社会の実現への貢献を前提としたビジネスモデルへの転換が求められています。

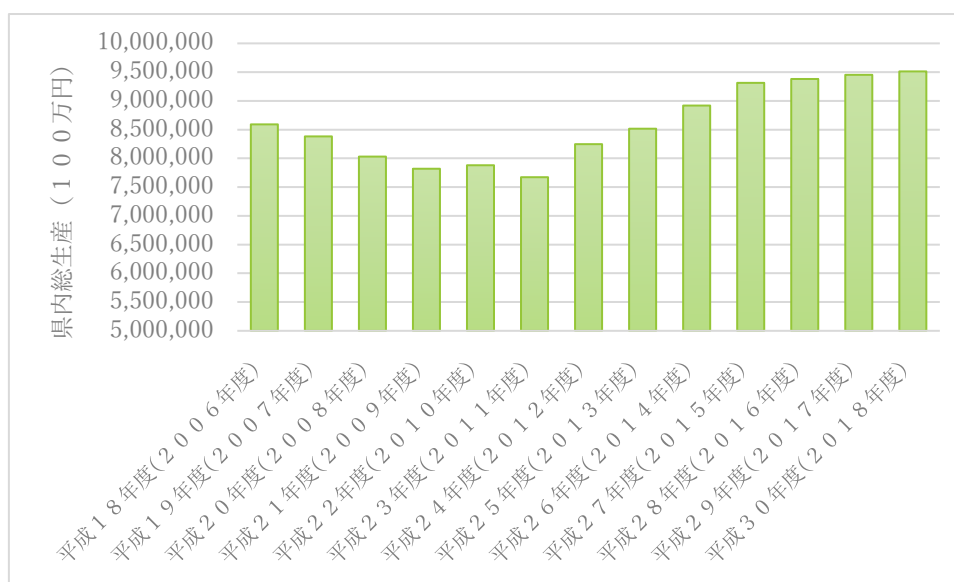
今後こうした新たな価値観は国際社会において活動する際に、あらゆる場面で前提とされ、理念の理解にとどまらず、具体的な行動・対応が求められていくと考えられます。国際的な競争力を高めるためにはこれらの新たな価値観を適切に理解し、積極的に対応していくことが必要です。

(2) 本県の現状

イ 県内総生産（名目）と一人当たり県民所得の推移

本県の2006年度（平成18年度）から2018年度（平成30年度）にかけての県内総生産（名目）の推移をみると、2011年（平成23年）の東日本大震災を経つとも、その後の復興需要や富県戦略の成果等により、約11%成長し、一人当たり県民所得も着実に向上しました。（図6）（表2）（表3）

図6 県内総生産（名目）の推移



資料：「県民経済計算」 内閣府

表 2 県内総生産（名目）の推移

2006年度（平成18年度）			2018年度（平成30年度）		
順位	都道府県名	県内総生産 (10億円)	順位	都道府県名	県内総生産 (10億円)
1	東京都	104,898	1	東京都	107,042
2	大阪府	39,890	2	愛知県	40,937
3	愛知県	39,414	3	大阪府	40,196
4	神奈川県	34,821	4	神奈川県	35,717
5	埼玉県	21,747	5	埼玉県	23,254
6	兵庫県	20,685	6	兵庫県	21,178
7	千葉県	19,723	7	千葉県	21,075
8	北海道	19,317	8	福岡県	19,808
9	福岡県	18,228	9	北海道	19,653
10	静岡県	17,765	10	静岡県	17,462
11	茨城県	12,215	11	茨城県	14,035
12	広島県	11,635	12	広島県	11,714
13	京都府	10,093	13	京都府	10,666
14	新潟県	9,141	14	宮城県	9,512
15	栃木県	8,695	15	栃木県	9,375
16	宮城県	8,591	16	新潟県	9,122
17	長野県	8,564	17	群馬県	8,990
18	三重県	8,391	18	長野県	8,598
19	福島県	8,266	19	三重県	8,411
20	岡山県	8,210	20	岐阜県	7,921
21	群馬県	7,951	21	福島県	7,905
22	岐阜県	7,901	22	岡山県	7,806
23	滋賀県	6,115	23	滋賀県	6,768
24	山口県	6,110	24	山口県	6,375
25	熊本県	5,604	25	熊本県	6,122
26	鹿児島県	5,416	26	鹿児島県	5,549
27	愛媛県	5,070	27	愛媛県	4,988
28	富山県	4,654	28	富山県	4,825
29	青森県	4,634	29	石川県	4,769
30	石川県	4,576	30	岩手県	4,740
31	岩手県	4,398	31	長崎県	4,677
32	長崎県	4,379	32	大分県	4,614
33	大分県	4,339	33	沖縄県	4,506
34	山形県	4,168	34	青森県	4,374
35	香川県	3,834	35	山形県	4,276
36	奈良県	3,794	36	香川県	3,855
37	和歌山県	3,728	37	宮崎県	3,740
38	沖縄県	3,697	38	奈良県	3,723
39	秋田県	3,674	39	和歌山県	3,604
40	福井県	3,591	40	山梨県	3,576
41	宮崎県	3,517	41	秋田県	3,521
42	山梨県	3,395	42	福井県	3,460
43	徳島県	2,945	43	徳島県	3,173
44	佐賀県	2,917	44	佐賀県	3,118
45	島根県	2,533	45	島根県	2,532
46	高知県	2,371	46	高知県	2,419
47	鳥取県	2,084	47	鳥取県	1,908

資料：「県民経済計算」 内閣府

表 3 一人当たり県民所得の推移

2006年度（平成18年度）

順位	都道府県名	金額（千円）
1	東京都	5,970
2	愛知県	3,728
3	静岡県	3,383
4	福井県	3,336
5	神奈川県	3,247
6	大阪府	3,241
7	栃木県	3,230
8	富山県	3,169
9	三重県	3,166
10	滋賀県	3,138
11	広島県	3,018
12	千葉県	2,977
13	兵庫県	2,932
14	山口県	2,916
15	埼玉県	2,892
16	岡山県	2,872
17	石川県	2,856
18	群馬県	2,843
19	茨城県	2,834
20	岐阜県	2,822
21	香川県	2,818
22	山梨県	2,809
23	長野県	2,802
24	京都府	2,791
25	福島県	2,779
26	和歌山県	2,776
27	徳島県	2,728
28	新潟県	2,715
29	福岡県	2,686
30	宮城県	2,648
31	奈良県	2,634
32	山形県	2,556
33	大分県	2,532
34	北海道	2,528
35	愛媛県	2,527
36	島根県	2,484
37	佐賀県	2,463
38	鳥取県	2,422
39	秋田県	2,396
40	青森県	2,381
41	岩手県	2,371
42	高知県	2,313
43	熊本県	2,284
44	長崎県	2,279
45	鹿児島県	2,243
46	宮崎県	2,212
47	沖縄県	2,025

2018年度（平成30年度）

順位	都道府県名	金額（千円）
1	東京都	5,415
2	愛知県	3,728
3	栃木県	3,479
4	静岡県	3,432
5	富山県	3,398
6	茨城県	3,327
7	滋賀県	3,318
8	群馬県	3,283
9	福井県	3,280
10	神奈川県	3,268
11	山口県	3,199
12	大阪府	3,190
13	山梨県	3,160
14	三重県	3,121
15	千葉県	3,116
16	広島県	3,109
17	徳島県	3,092
18	埼玉県	3,047
19	石川県	3,023
20	香川県	3,013
21	長野県	3,010
22	京都府	2,983
23	兵庫県	2,968
24	宮城県	2,945
25	福島県	2,943
26	岐阜県	2,919
27	新潟県	2,916
28	和歌山県	2,913
29	山形県	2,897
30	福岡県	2,885
31	岩手県	2,841
32	岡山県	2,769
33	佐賀県	2,753
34	北海道	2,742
35	大分県	2,714
36	秋田県	2,697
37	熊本県	2,667
38	島根県	2,667
39	愛媛県	2,658
40	高知県	2,644
41	奈良県	2,632
42	長崎県	2,629
43	鳥取県	2,515
44	鹿児島県	2,509
45	青森県	2,507
46	宮崎県	2,468
47	沖縄県	2,391

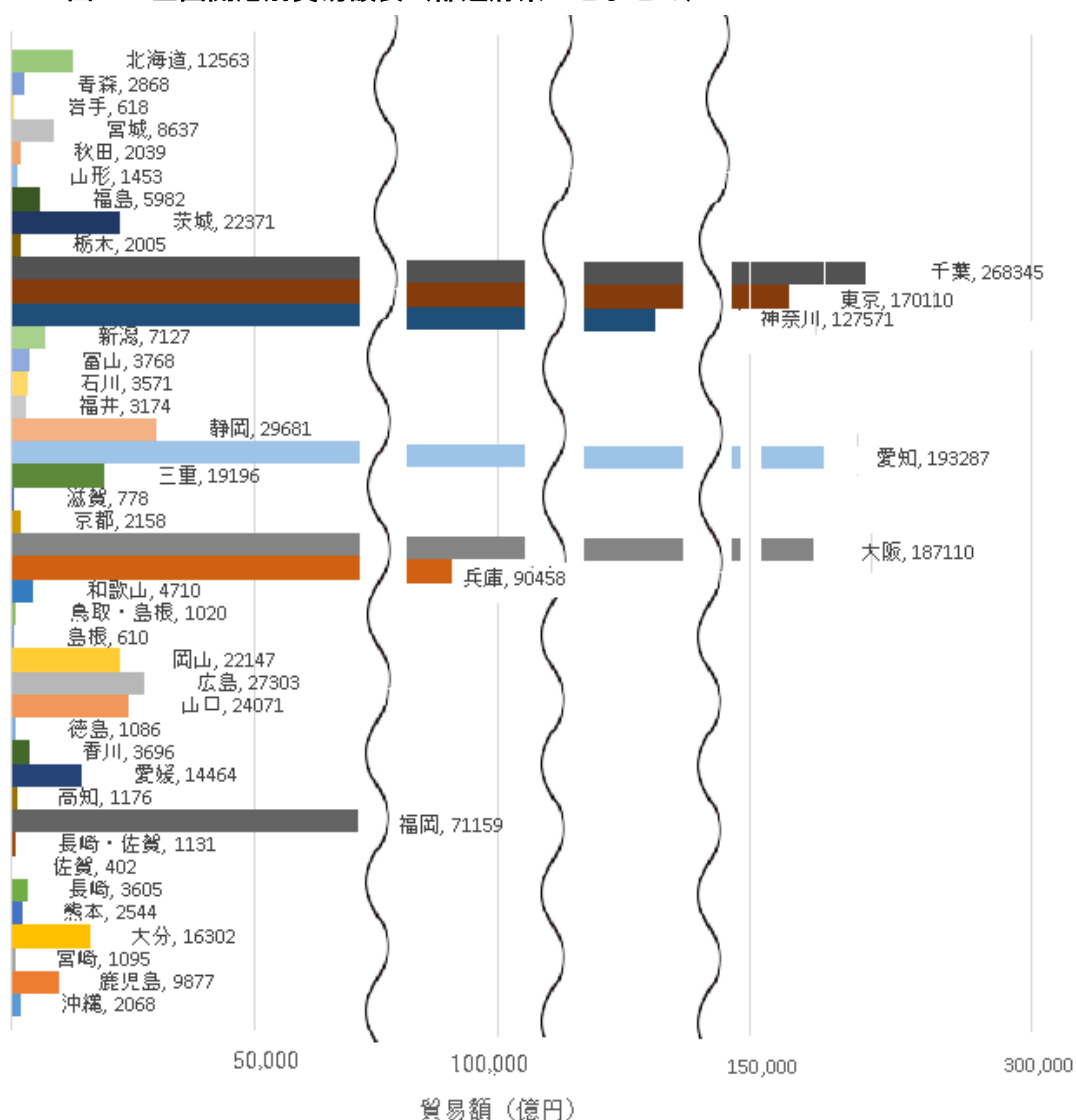
資料：「県民経済計算」 内閣府

□ 海外との取引の状況

県内経済が新型コロナウイルス感染症の影響で低迷する中であって、本県が今後も成長を続けていくためには、縮小する国内市場だけでなく、海外へ目を向け、海外市場の成長力を取り込んでいく必要があります。

海外に向けた経済活動の度合いを測る一つの参考指標として、開港別貿易額をみると、本県の海外との取引は、他都道府県と比べると低い水準にとどまっており、海外との取引を拡大することで、経済成長へとつなげる余地は大きいと言えます。(図 7)

図 7 全国開港別貿易額表（都道府県ごとまとめ）



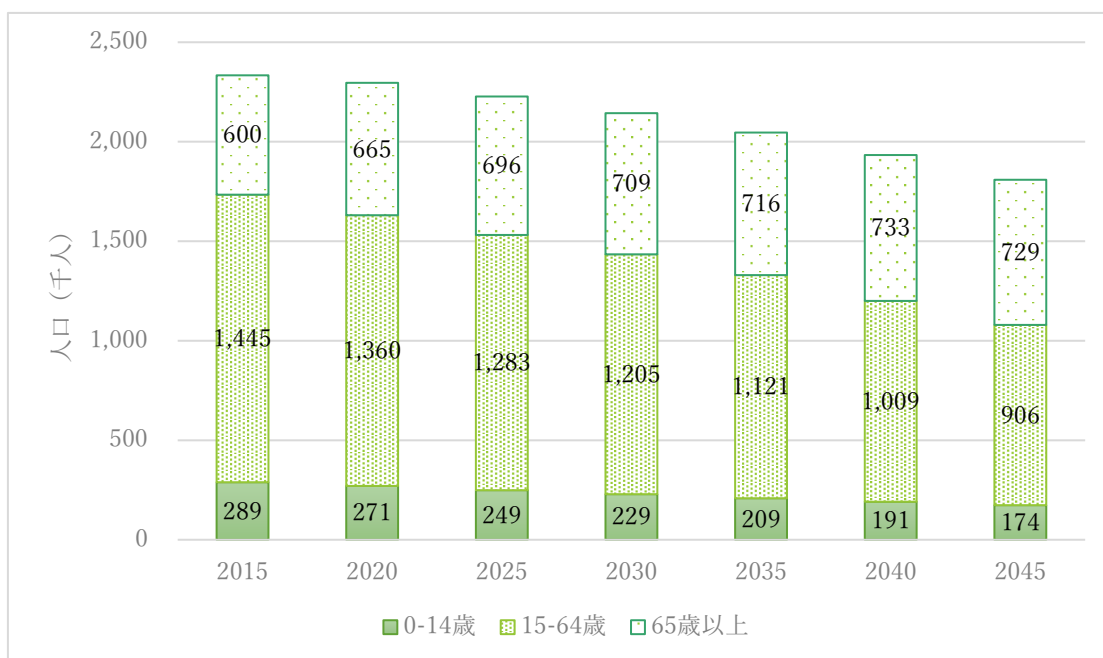
資料：「令和 2 年 全国開港別貿易額表」 神戸税関

ハ 人口の推移と外国人の受入

次に、本県の将来人口予測をみると、全国の傾向と同様に生産年齢人口の減少が続いていくと予想されています。(図 8)

また、少子高齢化の進行に伴い、人手不足が深刻化しており、有効求人倍率は新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込むまでは、全国を上回る高い水準が続いていました。(図 9)

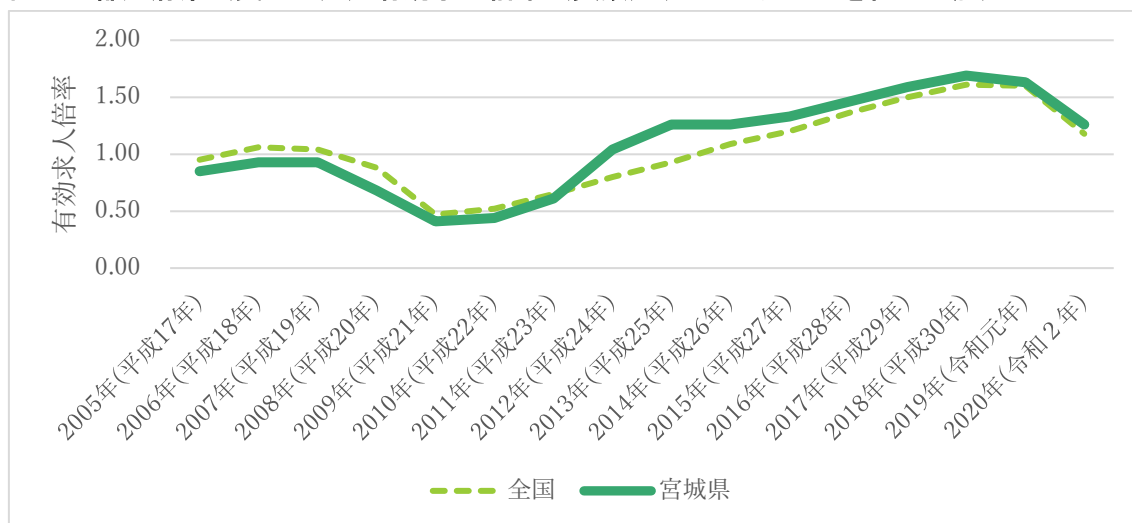
図 8 宮城県の将来人口予測



資料：「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」

国立社会保障人口問題研究所

図 9 都道府県（受理地）別有効求人倍率（実数）（パートタイムを含む一般）



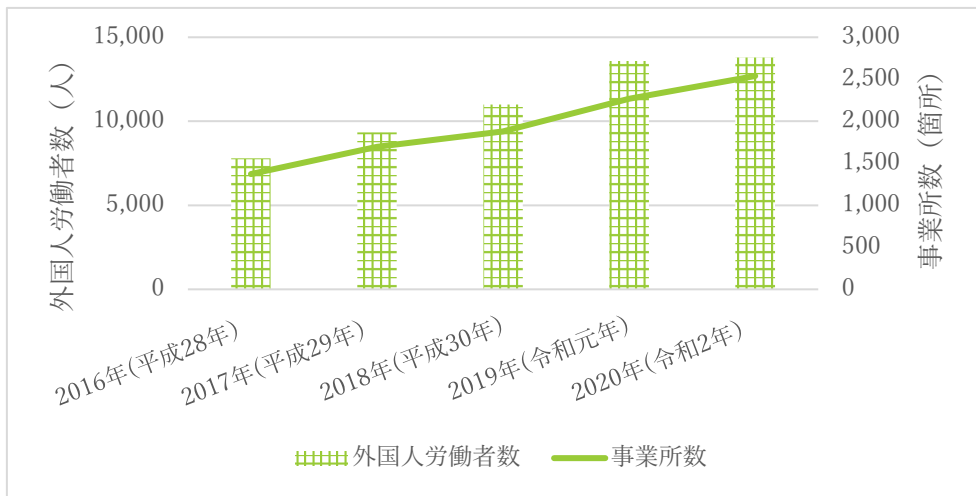
資料：「一般職業紹介状況」 厚生労働省

そのような中、県内に居住する外国人数は増加傾向にあり、それに伴って外国人労働者数と外国人雇用事業者数も着実に増加しています。(図 10)

2019年(令和元年)には県人口に占める外国人の割合は初めて約1%に達しましたが、他県と比べると低い水準にあります。(図 11)

外国人材は、多様な背景や専門知識を活かして各産業において活躍することが期待されることから、外国人材の受入促進は人手不足の解消のみならず、企業の生産性の向上にも寄与するものと考えられます。

図 10 宮城県内の外国人労働者数と外国人雇用事業者数の推移



資料：「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(令和2年10月末現在) 宮城労働局

図 11 総人口に占める外国人の割合 都道府県別順位

順位	都道府県名	総人口	外国人数	総人口に占める外国人の割合
1	東京都	13,843,525	560,180	4.05%
2	愛知県	7,558,872	273,784	3.62%
3	群馬県	1,958,185	62,749	3.20%
4	三重県	1,800,756	55,982	3.11%
5	岐阜県	2,016,868	59,377	2.94%
6	大阪府	8,839,532	253,814	2.87%
7	静岡県	3,686,335	99,629	2.70%
8	千葉県	6,322,897	169,833	2.69%
9	埼玉県	7,393,849	198,235	2.68%
10	神奈川県	9,220,245	232,321	2.52%
11	茨城県	2,907,678	72,287	2.49%
12	京都府	2,530,609	61,696	2.44%
13	滋賀県	1,418,886	33,881	2.39%
14	栃木県	1,955,402	43,647	2.23%
15	福井県	774,596	16,156	2.09%
16	山梨県	821,094	17,125	2.09%
17	兵庫県	5,523,627	114,806	2.08%
18	広島県	2,812,477	55,782	1.98%
19	富山県	1,047,713	19,356	1.85%
20	長野県	2,072,219	36,530	1.76%
21	岡山県	1,893,874	31,313	1.65%
22	福岡県	5,124,259	81,072	1.58%
23	香川県	973,922	14,174	1.46%
24	石川県	1,132,666	15,792	1.39%
25	島根県	672,979	9,324	1.39%
26	沖縄県	1,485,484	19,839	1.34%
27	山口県	1,356,144	17,279	1.27%
28	大分県	1,141,784	13,216	1.16%
29	奈良県	1,344,952	13,985	1.04%
30	熊本県	1,758,815	17,751	1.01%
31	宮城県	2,282,106	22,890	1.00%
32	愛媛県	1,356,343	13,481	0.99%
33	徳島県	735,070	6,627	0.90%
34	鳥取県	556,959	4,949	0.89%
35	佐賀県	818,251	7,116	0.87%
36	福島県	1,862,777	15,043	0.81%
37	新潟県	2,213,353	17,756	0.80%
38	和歌山県	944,750	7,272	0.77%
39	鹿児島県	1,617,850	12,204	0.75%
40	長崎県	1,336,023	9,955	0.75%
41	北海道	5,228,732	38,725	0.74%
42	山形県	1,070,017	7,826	0.73%
43	宮崎県	1,087,372	7,736	0.71%
44	高知県	701,531	4,832	0.69%
45	岩手県	1,221,205	7,782	0.64%
46	青森県	1,260,067	6,165	0.49%
47	秋田県	971,604	4,220	0.43%

資料：「在留外国人統計 法務省及び住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(令和3年1月1日時点)」 総務省

(3) 本県の国際化の課題と目指すべき方向性

人口減少・少子高齢化が進行する中で、本県が今後も県内経済を安定的に成長させ、豊かな宮城を実現するためには、イノベーションの創出や生産性向上・働き方改革の推進のほか、成熟したマーケットを持つ欧米諸国や、経済の成長が続き市場が拡大しているアジア等の海外諸国・地域との交流を積極的に推進し、海外の経済的な活力や人的資源を取り込み、活用していくことが必要です。また、デジタル化やSDGs等の地球規模の問題等、国際的な潮流に対応していくことは、地域の活力の向上及び産業の競争力の強化につながります。

一方で、各自治体は積極的に海外市場への進出を進めており、自治体間の競争も激化しています。また、分野によっては国内だけではなく、海外の都市や地域との競争も避けられません。国際化を進めるためには、国内外との競争・差別化、さらには連携も意識し、本県の有する強みを活かして戦略的に海外市場と関わっていくことが必要です。

本県は県内総生産が同程度の他府県に比べ、輸出額が下回るなど、国際化の観点からは若干内向きの傾向が見受けられますが、東北の豊かな自然環境とその中で育まれた多彩で豊富な食材、それぞれ特色を持つ地域等の魅力や、東北大学等の学術研究機関の集積、仙台空港・仙台塩釜港等の充実した社会資本等の強みを活かし、その強みを適切に世界に伝えていくことで世界から選ばれる宮城となることができると考えられます。

そのためには、県民・県内企業が海外に進出するための障壁を取り除いていく必要があります。内向き志向から転換し、海外と関わっていく積極的な意識を醸成するために、国際交流の機会の創出や県内に住む外国人・外国人観光客との交流が当たり前となる環境づくりが必要と考えられます。また、規制や言語・商慣習の違い等が障壁となり海外進出をためらうことがないように、県内企業に対する情報の提供や適切な支援が必要です。

次に、人材の確保が重要です。海外に通用する人材を確保するためには、国際教育を充実させるとともに、国際的人材の育成を進めていく必要があります。また、県内産業の人手不足の解消には国内の人材だけではなく、生産年齢人口の多い海外からの人材確保と、外国人に選ばれる地域となるための環境整備が必要です。優秀な外国人材は県内企業の国際化への対応を進める即戦力としての活躍も期待されます。

また、変化の激しい国際社会への県民・県内企業・地域の挑戦・対応を確実に支えていくために、行政・支援機関・経済団体・金融機関・学術研究機関等の各機関がそれぞれの強みを活かし、互いに補完的に連携して支えていくことが必要です。

総括すると、本県の目指す国際化の方向性は、急速にグローバル化している国際社会に適応し、宮城の強みを活かして他自治体等と差別化を図りながら、より戦略的に海外の成長力を取り込むことであり、各分野においてそのための取組を推進していくことが必要と考えられます。

第4章 理念と基本姿勢

(1) 理念

前章まで見てきた本県を取り巻く世界情勢，本県の現状・課題を踏まえ，本プランでは，以下の理念に基づき国際化を進めていきます。

世界に挑み，世界から選ばれる「みやぎ」

- ◆ オンラインコミュニケーションが加速する世界の中で海外とより直接的につながる「みやぎ」
- ◆ 海外の需要や人的資源を取り込み，地域の活力を維持しながら持続的発展を続ける「みやぎ」
- ◆ グローバル社会の中で宮城県の特徴・優位性を活かし，戦略的な視点で世界に挑戦する「みやぎ」

(2) 目指す姿

県民生活，事業活動が国内・国外の区別なく行われるとともに，本県の特徴を海外に伝え，選ばれることにより海外の活力・人材を取り込み，躍進する「みやぎ」を実現します。

イ 県民

- 地域コミュニティ・教育機関・職場において外国人と身近に接し協働・共生しています。
- 旅行，留学，ビジネス等で海外と活発に交流するなど，国際的感覚が育まれる環境で育ち，世界の中での宮城の自然，文化，産業，産品等の特色を認識し，海外へ伝えています。

ロ 県内企業

- 幅広い産業において，外国人材を受け入れ，活力を維持するとともに，事業の高度化，多角化を進め，競争力を高めています。
- 積極的に海外との取引や外国人観光客の誘客を行い，収益を増やしています。

ハ 地域

- 外国人が障壁を感じずに地域の一員として安心して生活し，行事や災害時には地域と協力し合える関係が構築されています。
- 各地域がそれぞれの魅力を高めて海外に向けて発信しており，海外から多くの観光客や留学生，ビジネス客が訪れ，就職先としても選ばれています。

(3) 政策推進に向けた基本的姿勢

次の視点を踏まえた政策推進に取り組みます。

イ 海外に向けた挑戦への支援

日本が人口減少・少子高齢化社会を迎え、国内市場が縮小する中、売上や利益の減少等の課題の解決を国内に限らず国外に求める姿勢が必要とされています。本県が有する優れた企業・人材等の多様な主体が、より積極的に海外に挑戦できるよう意識の醸成と後押しをしていきます。

ロ 国際的な人材の確保・育成

多様な分野での国際化を推進するためには、海外に通用する人材の確保及び育成が急務となっています。販路開拓、インバウンドに限らず幅広い産業分野の発展につながる人材を県内で育成するほか、即戦力としての外国人材の確保を支援することで、長期的な視点から県内企業の成長・展開を担う人材や地域の国際化・持続的発展を支える人材の確保・育成を推進します。

ハ 連携による新たな価値の創出

行政、支援機関、経済団体、金融機関、学術研究機関、交流団体等垣根を越えた多様な機関との積極的な情報交換・情報共有、施策の相互活用等を行い、連携を強化することで、県内企業・県民等の各主体が多様な分野で国際化に取り組む際の各種形態・段階ごとのニーズに沿った支援を実施します。

また、県の枠組みにとらわれず、海外へのプロモーション、販路開拓等において、他都道府県等との連携も視野に入れながら、施策効果の最大化を図ります。

(4) 政策推進の方向性

本プランでは、国際化政策を次の6つの分野に位置付け、理念の実現に向けて取り組みます。次章からは各分野の取組に関して述べていきます。

- 1 県内企業の海外販路の開拓・拡大
- 2 外資系企業誘致
- 3 インバウンドの促進
- 4 外国人材の受入と多文化共生の推進
- 5 グローバル化を支える基盤整備
- 6 国際交流・国際協力の推進、国際的な人材の育成

(5) 目標指標

本プランの推進にあたり、県の施策による国際化の進展状況を把握するため、以下の目標指標を設定することとします。また、国際関連の各事業は、直接的・間接的に目標指標の達成に貢献することを十分に意識しつつ推進していきます。

第5期国際戦略プラン 目標指標

指標名	初期値時点	初期値	2024(R6)年度 目標
●県が海外進出や販路開拓支援を実施した企業数（者） [累計]（非食品分野）	2020（R2）年度	20 者	114 者
県が海外進出や販路開拓支援を実施した企業数（者） [累計]（食品分野）	2020（R2）年度	60 者	300 者
外資系企業に対するPR及び マッチング等支援件数（件） [累計]	2020（R2）年度	40 件	200 件
●外国人延べ宿泊者数 （万人泊）[単年ごと]	2020（R2）年	12.2 万人泊	50 万人泊※
●多言語による生活情報の提供 実施市町村数（市町村） [累計]【県内全35市町村】	2020（R2）年度	27 市町村	全35 市町村
外国人雇用者数 （人）[単年ごと]	2020（R2）年	13,797 人	19,444 人
●仙台空港国際線乗降客数 （万人）[単年ごと]	2020（R2）年度	0 万人	37.9 万人※
●仙台塩釜港（仙台港区）に おけるコンテナ貨物の取扱量 （実入）（万TEU） [単年ごと]	2020（R2）年	18.5 万TEU	19.7 万TEU※
●仙台塩釜港（仙台港区）の 取扱貨物量（コンテナ貨物を 除く）（万トン）[単年ごと]	2020（R2）年	3,092 万トン	3,330 万トン※

（●）印の指標については、「新・宮城の将来ビジョン実施計画（前期：令和3年度～令和6年度）」に定める目標指標と共通。そのうち、「令和6年度目標」に※を付している指標は、同実施計画において目標値を「新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年3月時点において暫定的な目標値として設定したもの」であり、今後同実施計画において更新される際に本プランでも更新するもの。

第5章 政策推進の基本方向

(1) 県内企業の海外販路の開拓・拡大

イ これまでの取組と課題

県では、第1期みやぎ国際戦略プラン策定以前より、県内企業の海外販路開拓を支援しており、専門アドバイザーによる個別支援や海外企業との商談会開催、見本市等への出展費等の助成等を行ってきました。

特に、農林水産物・食品分野では、「宮城県農林水産物・食品輸出促進戦略」を策定し、輸出基幹品目とターゲットの国・地域を定めて輸出を促進してきました。

こうした取組の結果、海外に販路を持つ企業数は着実に増加し、継続的な取引につながる案件も生まれ、海外バイヤーからの調達の相談も寄せられる状況となっています。

一方、全国と比較するとこうした案件は決して多いとは言えず、県内経済の安定的な成長のためにも、引き続き新規に海外販路の開拓に取り組む企業を増やしていくことが必要です。そのためには、県内経済界全体で海外ビジネスに対する機運を高めていくと同時に、成功事例を創出し、海外との取引に関心を持つ企業を増加させていくことが重要となります。(図 12)

県と独立行政法人日本貿易振興機構(以下「ジェトロ」という。)が実施したアンケートによると、県内企業が抱える課題として、「市場情報の入手」、「現地の法制度・規制」、「取引先の開拓」、「コスト競争力」等が主なものとして挙げられています。(図 13)

これまでの県の施策を行う中で「マーケットインの意識の不足」、「自社の商品/サービスのPR力の不足」、「商談を継続するためのノウハウの不足」等も課題となっており、海外進出に向けた情報収集、進出検討、取引先開拓等のそれぞれの段階に応じた必要な施策を講じ、県内企業に対し伴走型の支援を行うことが必要です。

次に、特に農林水産物・食品分野では、ロットの確保等の物流面がボトルネックとなることが多いため、生産から海外販売までの事業者が連携して商品の付加価値を高める商流(バリューチェーン)を構築することが重要です。

海外への販路開拓を行うに当たっては、国際情勢が変化中、新たなリスクや潮流への対応も必要となります。

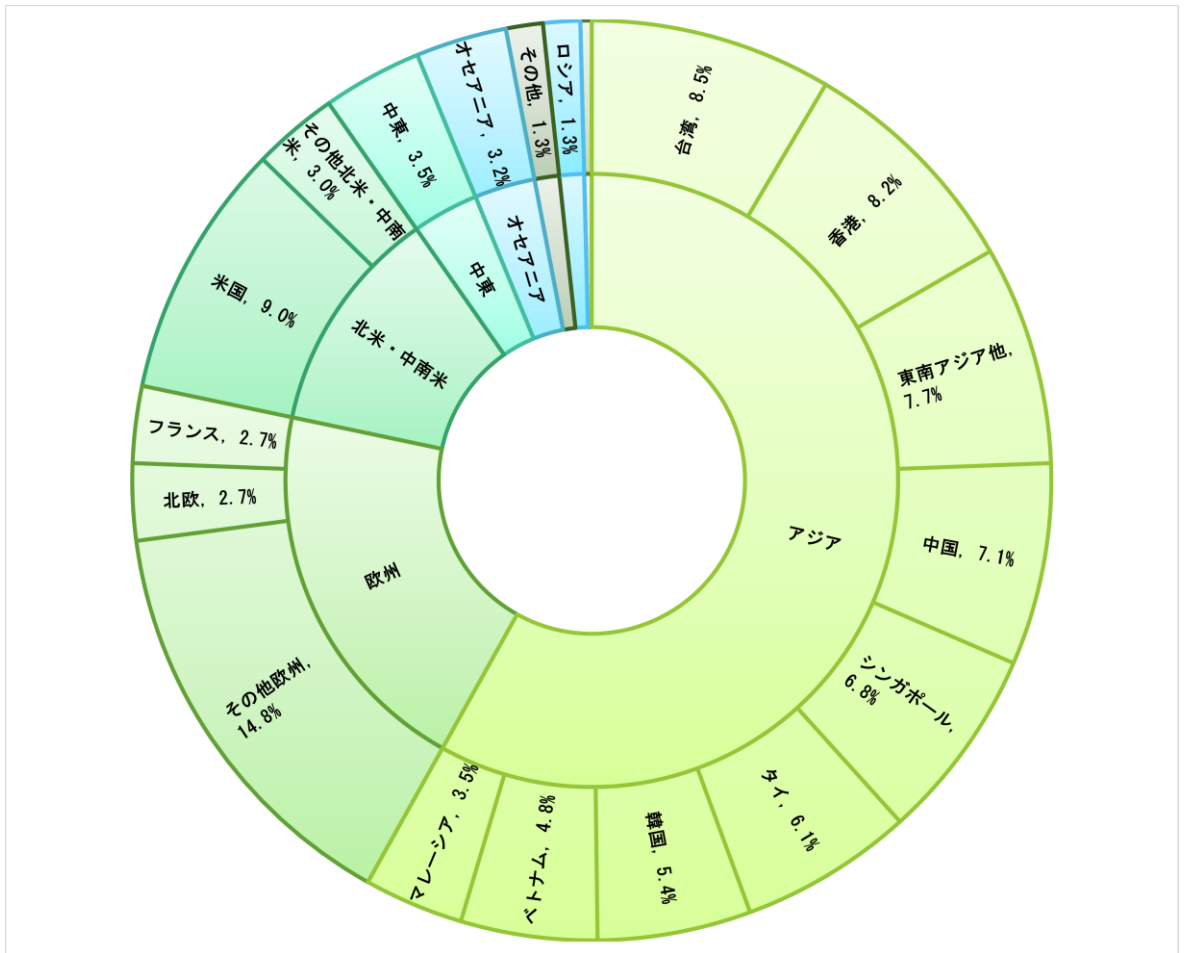
新型コロナウイルス感染症のまん延等を背景に、サプライチェーンの重要性が高まったことに伴う、各国の経済安全保障の取組強化のほか、紛争やテロなど地政学リスクの高まりも懸念されます。県内企業においては、今後の国際環境の変化を経営に直結するリスクと認識した上で最新の情報の収集と適切な判断が必要とされます。

また、経済のグローバル化に伴い、海外において農林水産物・食品を含む日本産品の模倣品等が流通する事案や種苗が海外に持ち出され現地で生産される事案、日本産品のブランド名・品種名が海外の別の品目として登録されてしまう事案などが発生して

います。こうした状況に対応するためには、国を挙げた国際的な保護の推進とともに、知的財産権に関する理解促進が必要です。

さらに、近年、国際的にSDGsへの関心が高まっており、海外市場ではより厳格にSDGsへの姿勢が問われることも想定されます。一方で、世界的に持続可能な社会を目指す取組は、これまで注目されてこなかった業種や商品・サービスに大きな商機をもたらす好機にもなります。

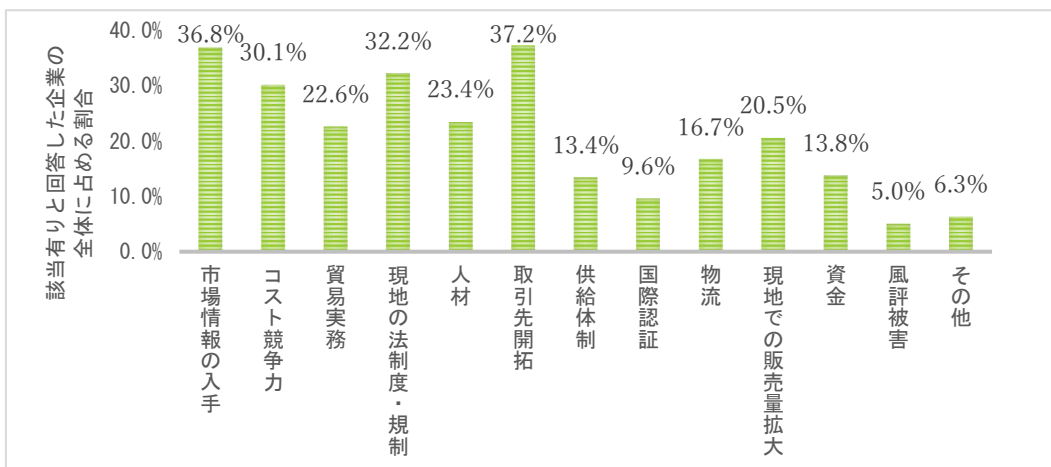
図 12 県内企業の輸出貿易相手国・地域



※総数691社へのアンケート結果

資料：「宮城県貿易関係企業名簿2020」 ジェトロ仙台・宮城県

図 13 県内企業の輸出・海外進出における課題



総数239社へのアンケート結果※回答件数を集計。1社につき複数回答の場合あり。

資料：「宮城県貿易関係企業名簿2020」 ジェトロ仙台・宮城県

□ これまでの取組例

○FSMA 対応を中心とした輸出に関するコンプライアンス対応事業

2019年度(令和元年度)

- ・ 米国輸出の際に対応が必要な衛生関係の法令に関するセミナーと講習会を開催したほか、企業へのアドバイザー派遣を実施し、米国へ輸出を行う県内事業者の輸出体制強化につなげました。

○宮城県 ASEAN ビジネスアドバイザー業務

- ・ ベトナム・マレーシア・インドネシアを主な対象国として、事前準備支援、販路開拓支援、外国人材雇用支援、現地サポート支援を行い、県内事業者の東南アジアへの販路開拓につなげました。

○県産食品の輸出促進

- ・ 輸出に取り組む事業者のスタートアップから、海外ビジネス展開の段階に応じて細やかな個別支援を実施するとともに、マーケットインによるハンズオン型の販路開拓支援のほか、2021年度(令和3年度)は特に輸出に当たって課題となる物流面の課題解決に向けたバリューチェーンのモデル構築支援等、事業者の取組段階に対応した支援メニューを準備しました。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航が制限されていることから、宮城県食品輸出促進協議会と連携し、海外バイヤー向けWEB商品カタログの作成、ジェトロ海外事務所と連携したサンプル展示・提供によるオンライン商談等を実施した結果、新たに香港向けに米や日本酒、鶏卵等の成約事例が生まれました。

○シアトル都市圏等における宮城県産品プロモーション事業

- ・ 米国ワシントン州シアトル都市圏等で現地日系スーパーのバイヤーやレストラン関係者を宮城県に招聘し、生産地の視察や品評会等を実施したほか、同日系スーパーにおけるテストマーケティングや物産展の実施レストランにおける県産品を活用した料理を提供するイベント等を実施し、県産品をプロモーションしました。

○みやぎグローバルビジネス支援事業

2020年度(令和2年度)

- ・ ビジネスの深度及び段階に応じて、専門のアドバイザーによる相談事業、海外に拠点を持つアドバイザーによる販路開拓支援サービス、実践的なセミナー等を開催し、海外ビジネスに積極的に挑戦しようとする県内企業を支援しました。

ハ 基本的な方向性

(イ) 海外市場に関する理解の促進と参入支援

海外との取引に関心を持つ企業が、貿易に関する基礎知識と対象とする国・地域の市場状況や法制度、商習慣等のほか、経済安全保障の強化への対応として各国の規制状況や国際状況の変化、知的財産保護の重要性等への理解を深められるよう、海外ビジネスに関する情報を収集し発信します。

(ロ) 商談機会の確保と効果的な PR の支援

企業が効率的に取引先とのマッチングを行うことができるよう商談の機会を確保します。

また、新型コロナウイルス感染症への対応が必要となる中、急速に広がった越境ECやオンライン商談等へ対応するため、オンライン等の新たな手法を取り込みながら県内事業者へ新たな商談方法等に関する知識の習得機会を提供するとともに、有望な市場を適切に分析しつつ、海外へのプロモーションを継続的に実施し、事業者の販路開拓を支援します。

(ハ) 自社の強みを活かしたマーケットインによる商品づくりの促進

文化、社会・経済情勢、生活習慣等が異なる海外では、日本で提供している商品・サービスをそのまま輸出した場合、市場で価値が認められることが困難であることから、企業や生産者自身が提供する商品・サービスが、その強みを活かし、ターゲットとする国・地域の市場で求められる商品となるよう、マーケティングやブラッシュアップを支援します。

また、輸出に取り組む農林水産物に関しては、ターゲットとする国・地域のニーズに応じ、安定的な供給を可能とする体制づくりを支援します。

(ニ) 付加価値を生むバリューチェーンの構築

農林水産物・食品の輸出に関しては物流や通関にかかるコスト、現地での販売価格等を考慮すると、生産者が単体で取り組み、利益を出すことが困難であるため、生産から流通、販売までの各セクションが一体となった輸出の取組を促進し、商品の付加価値向上と継続性のある商流の構築を図ります。

二 主な取組内容

(イ) 海外市場に関する理解の促進と参入支援

- ジェトロや、中小企業を支援する関係機関等と連携し、経済安全保障の強化への対応を含めた海外ビジネスに関する各種セミナーを開催するとともに、新たに取り組む事業者の積極的な発掘を行います。
- 在日公館や海外の経済団体による市場説明会等の開催を積極的に支援します。
- 県海外事務所やサポートデスクを活用し、日々変化する海外の市場状況や現地の法制度等に関する情報を提供します。
- 県に専門のコーディネーターを配置するとともに海外の専門家と連携し、県内企業からの貿易実務や現地のマーケティングに関する相談に対応します。
- 県海外事務所が有するノウハウやネットワークを活かし、海外展開を図る県内事業者のニーズに応じて、現地情報の提供や、現地パートナーの発掘や商談につながる企業間マッチングを行うなど、県内企業に寄り添った伴走型の支援を展開します。
- 海外における農林水産物の知的財産権流出防止に向けて、国の取組状況を把握するとともに、権利保護について関係機関と連携して支援します。

(ロ) 商談機会の確保と効果的なPRへの支援

- ジェトロや県海外事務所、サポートデスク、海外の専門家等を活用し、企業からの相談に応じて商談相手先の紹介を行います。
- 対象国・地域において県内企業と海外企業をマッチングする商談会を開催します。
- 姉妹友好関係等で培われたネットワークを活かし、海外で物産展等を開催するなど本県の認知度向上のためのプロモーション等を実施します。
- 県内企業が海外展示商談会や見本市へ出展するための支援を行います。
- オンライン商談を効果的に行うノウハウを県内企業が学ぶ機会を提供します。

(ハ) 自社の強みを活かしたマーケットインによる商品づくりの促進

- ジェトロや関係機関と連携し、ターゲットとする国・地域の選定から、市場で求められる商品へのブラッシュアップ、バイヤーとのマッチング、商流の構築までの伴走型の支援を行います。
- 農林水産物に関し、バイヤーが求める品目・数量を安定的に供給できるよう、産地づくりの取組を支援します。

(二) 付加価値を生むバリューチェーンの構築

- 農林水産物・食品分野において、海外バイヤーとの連携を強化し、複数品目を同時に輸出可能な体制の整備を図ります。
- 販路開拓が見込まれる国・地域において、市場情報の収集と現地の有力なコーディネーターとの人脈づくりを積極的に進め、現地マーケットが求める商品／サービスをタイムリーに送り出す体制を整備します。
- 農林水産物・食品の付加価値を高め、利益確保可能な価格での取引を実現するための生産から流通、販売までの商流構築を支援します。

(2) 外資系企業誘致

イ これまでの取組と課題

県では、地域の雇用拡大と県内総生産額の増加を目指し、企業誘致に取り組んできました。特に、外資系企業の誘致は、イノベーション創出や海外経済の活力の取り込みにつながるとともに、地域社会の国際化の促進に寄与することから、大きな期待が寄せられています。

外資系企業の約8割は、本社機能を東京都、神奈川県、大阪府に置いており、一部の大都市圏に対日投資が集中している状況です(経済産業省「外資系企業動向調査」)。また、国は、2030年の対日直接投資残高を80兆円、GDP比12%とする目標を掲げ、ジェトロを中心として各地方への誘致を推進する方針を示しています。

県ではこれまでも外資系企業の誘致に重点的に取り組んでおり、東北大学等の知的リソースを活用し、投資を検討する企業の掘り起こしやマッチングを実施し、複数の企業の拠点立地につなげています。2018年(平成30年)には、国の「地域への対日直接投資サポートプログラム」に選定され、ジェトロと連携しながら東北大学等の研究開発力を活かした誘致のための体制を構築しています。

少子高齢化や国内経済の低成長等により、県内への大規模投資が縮小している中、外資系企業誘致の継続は必要であり、大都市に集中する投資を県内に呼び込むことが課題となります。

外資系企業誘致は国内の自治体との競争に限らず、世界の各都市との競争を意識しなければなりません。新型コロナウイルス感染症や地政学リスクの高まりを受け、今後は各企業におけるリスク回避のため投資先が複数の国・地域に分散されることが見込まれ、誘致活動を行う上では一つの好機となると予想されます。

また、経済産業省とジェトロの調査によると、外資系企業は対日投資において「優れた日本企業や大学等パートナーの存在」、「日本の研究開発の質の高さ」に注目しています(経済産業省「令和元年度欧米アジアの外国企業の対日投資関心度調査」、ジェトロ「対日投資報告」)。本県には材料科学やライフサイエンス分野等で高度な研究開発シーズを有する東北大学があり、同大学発のスタートアップが多数存在することに加え、自動車産業や高度電子機械産業に関連した高い技術力を誇る中小企業が集積しています。さらに、本県は自然や文化、食材等豊かな地域資源に恵まれ、首都圏までのアクセスが良いといった環境面の魅力も有しています。

こうした本県の優位性を活かし、県内企業や大学等有する先端技術の海外流出といった経済安全保障上の観点にも留意した上で、有望な企業を発掘し各種補助制度等のインセンティブを活用しながら、積極的に誘致活動を行うことが求められています。

ロ これまでの取組例

○日-EU ナノテク・ビジネスマッチング in 宮城

2018年度(平成30年度)・2019年度(令和元年度)

- ・ 2019年(令和元年)1月に日欧産業協力センターと、ナノテク分野では全国初となる覚書を締結しました。
- ・ 2019年(令和元年)1月と2020年(令和2年)1月に仙台市内において、日欧産業協力センターと連携し、EU企業と県内企業等のビジネスマッチングを実施しました。
- ・ 2019年(令和元年)にはEU企業19社、県内外企業15社(県内企業14社)が参加しました。
- ・ 2020年(令和2年)のビジネスマッチングには、EU企業11社、県内外企業14社(県内企業12社)が参加しました。

○対宮城県直接投資促進事業 2020年度(令和2年度)

- ・ ビジネスのデジタルシフトの動きに適切に対応し、効果的なプロモーションを行うことを目的として、投資環境紹介用アニメーション映像、プレゼンテーション資料を作成しました。
- ・ 英国企業及びフィンランド企業と東北大学研究者等とのオンラインマッチングを実施し、海外企業に宮城の投資環境をオンラインでプロモーションしました。

○宮城県国際投資セミナー 2018年度(平成30年度)・2019年度(令和元年度)

- ・ 在日外国公館や日本に進出済の外資系企業等を対象に、東京都で「宮城県国際投資セミナー」を開催し、宮城の投資環境をプロモーションしました。
- ・ 2019年度(令和元年度)のセミナーには72名が参加し、事後アンケートでは96%が「役に立った」との回答がありました。

○海外でのプロモーション 2019年度(令和元年度)

- ・ 世界最大の国際医療機器展「MEDICA」の対日投資セミナーブースにて、60名以上の海外企業・現地関係機関に対し宮城の投資環境をPRしました。
- ・ また、東北大学と連携し、大学発スタートアップ2社の現地商談を支援し、約40社の海外企業との商談アレンジを実施しました。海外企業との協業等を通じた投資促進、県内企業の販路開拓を推進しました。

ハ 基本的な方向性

(イ) 国、ジェトロ等との連携による外資系企業誘致の推進

国は、2021年（令和3年）6月に対日直接投資推進会議で決定された「対日直接投資促進戦略」において、ポストコロナの経済社会変革をけん引する、デジタル、グリーンといった成長分野に関して、積極的に海外からの投資を受け入れることとしています。また、経済安全保障の観点から、半導体製造基盤の確保も含めた強じんかつ持続的な半導体サプライチェーンを構築することを目指しており、その一環として、海外ファウンドリの誘致等に取り組む方針を打ち出しています。

本県もこうした方針を好機ととらえ、ジェトロ、県海外事務所等と連携し、本県の環境面の魅力も活かしながら積極的に関連企業の誘致活動を展開します。

(ロ) 東北大学の知的リソースの活用

東北大学は、優れた研究成果を有する研究機関として海外からも高く評価されており、その成果には多くの関心が寄せられています。2020年（令和2年）4月、東北大学は、社会との共創や戦略的な国際協働等を推進するため、「東北大学共創戦略センター」を設置しました。同年6月には、ジェトロが全国の大学で初めて、同センター内に「ジェトロ・イノベーションデスク」を設置し、東北大学とジェトロのグローバルネットワークを活かし、海外企業との協業や研究開発拠点等の誘致に取り組む体制を構築しました。

県では、こうした東北大学の先進的な取組と積極的に連携を図り、同大学の知的リソースを活用し、海外からの企業誘致を促進します。

(ハ) 二次誘致の促進

既に日本国内に進出済みの外資系企業においても、自然災害等のリスク分散や新型コロナウイルス感染症の影響による働き方の変化等から、大都市に集中していた拠点を日本国内の地方に移転・拡大することが想定されます。

県では、これまでも在日公館やジェトロと連携し、既に日本に進出している外資系企業の誘致（二次誘致）を行ってきましたが、今後も本県の各種補助制度等のインセンティブを活用しながら、継続して二次誘致に取り組みます。

二 主な取組内容

(イ) 国、ジェトロ等との連携による外資系企業誘致の推進

- ジェトロ等の関係機関の海外ネットワークを活用し、誘致可能性のある海外企業の探索を継続して実施するとともに、それらの企業に対してのプロモーションを積極的に展開します。
- 本県への投資が期待される有望な海外企業を直接招請し、県内の投資環境視察や県内パートナーとのマッチングを支援します。
- 企業誘致活動で使用するPRツールを作成し、有望な案件に適切に対応します。
- 市町村や県内企業との連携を強化し、地域が一体となって誘致活動に取り組む体制を整備します。
- ナノテク分野で覚書を締結している日欧産業協力センターの有するネットワークを活用し、情報収集、新規案件の発掘を図ります。
- 県海外事務所の有するネットワークを活用し、情報収集、新規案件の発掘を図ります。

(ロ) 東北大学の知的リソースの活用

- 東北大学やジェトロと連携し、海外で開催される展示商談会や各種イベントにおいて本県の優位性を積極的にアピールし、有望案件の発掘を図ります。
- 東北大学発のスタートアップや県内の高度な技術力を有する企業等との取引や協業が期待される海外企業とのマッチングを積極的に支援します。

(ハ) 二次誘致の促進

- 在日公館、国、ジェトロ、県東京事務所等と連携し、国内に進出済みの外資系企業に対して投資環境のプロモーションや県内企業とのマッチングを行い、本県の各種補助制度等のインセンティブを活用しながら二次誘致を促進します。

(3) インバウンドの促進

イ これまでの取組と課題

国は、「明日の日本を支える観光ビジョン」（2016年（平成28年）3月観光庁作成）において、外国人観光客数を、2020年（令和2年）までに4,000万人、2030年までに6,000万人とすることを目標としています。

本県としても「みやぎ観光戦略プラン」において、2020年（令和2年）の外国人観光客宿泊者数の目標値を年50万人泊と設定し、国外からのインバウンド誘致に注力してきました。

近年、国・県ともに外国人観光客数は急増し、本県における外国人観光客宿泊者数は2019年（令和元年）に実績値53.4万人泊を達成しました。

また、2019年（令和元年）の外国人延べ宿泊者数の内訳を国別で見ると、台湾44%、中国12%、タイ7%が上位となっており、全体の約6割を占めています。そこで、更なる海外誘客を図るため、欧米豪等仙台空港との直行便が就航していない市場にも目を向け、訪日滞在期間が比較的長期に渡る市場特性に合わせて、首都圏等からの誘客に取り組んできました。（図14）（図15）

一方で、外国人観光客は新型コロナウイルス感染症の影響を受けて急減し、本県の外国人観光客宿泊者数を見ると、2020年（令和2年）は前年比77.2%減の121,820人となりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束後はインバウンド需要が回復することを見すえて着実にインバウンドを受け入れるための準備を進める必要があります。

第一に、新たな旅のスタイルに対応した観光資源を強化することが必要です。いわゆる三密を避け、自然豊かな環境に滞在可能な地方の観光は、都市部の観光に対し、新たな強みを持ち始めています。自然の中でのゆとり、癒やしを求める観光の姿は外国人観光客の好みや付加価値の高い長期滞在型の観光スタイルと親和性が高く、地方へ向かう外国人観光客を増やしていくことにつながります。

第二に、外国人にとって旅行しやすい環境を整備していくことが必要です。従来どおり、多言語や、様々な食習慣等への対応に加え、感染症に対して安全・安心な環境を整備し、外国人観光客が不安を感じることを無いよう適切に情報を伝えていく必要があります。

第三に、効果的な観光プロモーションが必要です。インバウンドの回復後、外国人観光客の獲得は、従来と同じく他都道府県との競争となることが予想されます。特に首都圏に集中する外国人観光客を本県に呼び込むためには、宮城県のみならず東北各県と連携し、一体的な観光プロモーションを実施することが求められます。

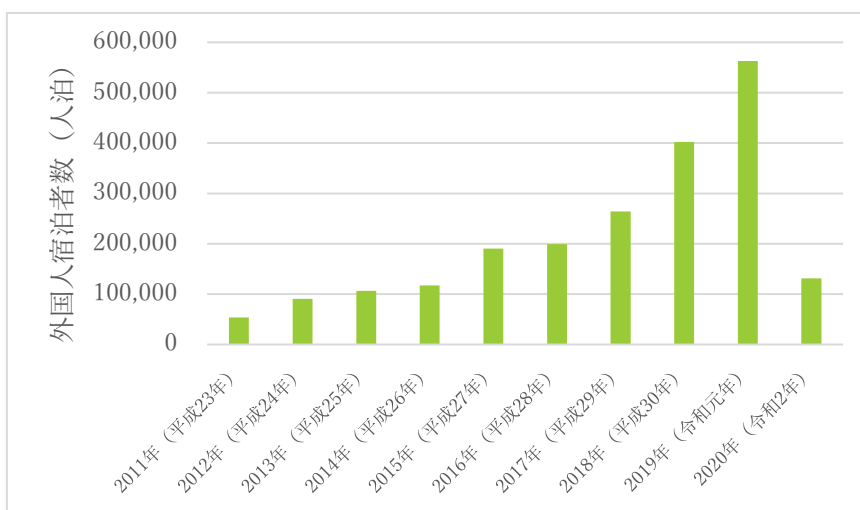
観光プロモーションの手法に関しては、海外に住む外国人旅行者に訴求することが重要となるため、オンラインの広告配信・SNS等を使用してその結果を分析すると

もに、デジタルマーケティングの手法を活用し効果的に実施していくほか、サポートデスク、県海外事務所等による直接的な観光プロモーションの実施も必要です。

また、東北全体でのインバウンドを意識し、宮城県を東北の玄関口とし、東北の観光の中心に宮城県を位置付ける発想が必要です。長期滞在する外国人観光客は日本国内を広く旅行する傾向が見られますが、首都圏からのアクセスが良好な宮城県は、東北地方を観光する際の拠点となることができます。また、仙台空港は国外からの玄関口となりますが、外国人観光客の国内移動においても航空機での移動を前提とすると、東北地方の中にとどまらず、国内の他地方との連携した商品造成等の可能性が広がります。

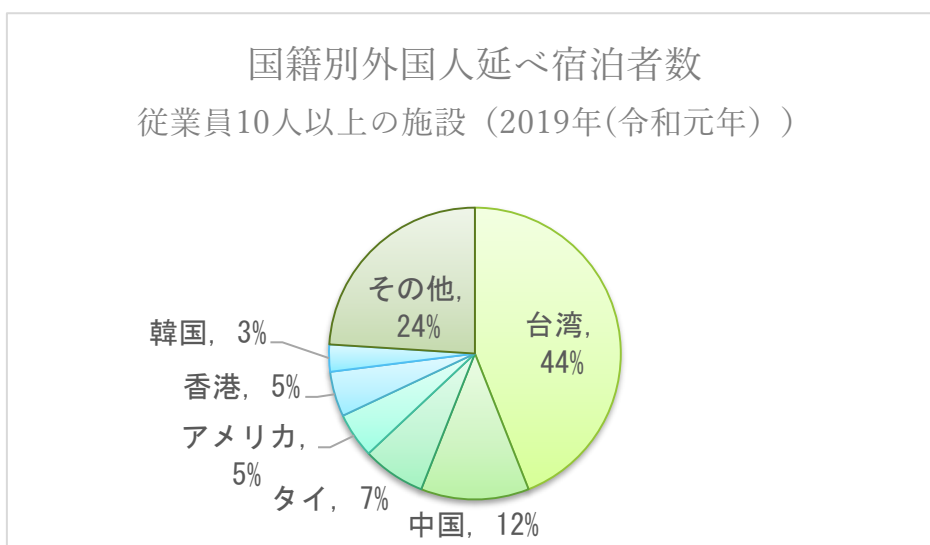
これらの課題に対応する施策を進め、新型コロナウイルス感染症収束後を見ずえてインバウンド需要を確実に取り込む必要があります。

図 14 宮城県の外国人観光客宿泊者数の推移



資料：「宿泊旅行統計調査」観光庁

図 15 国籍別外国人延べ宿泊者数の割合



資料：「宿泊旅行統計調査」観光庁

□ これまでの取組例

○外国人観光客受入環境整備促進事業 2020年度(令和2年度)

- ・ 県内の宿泊施設や観光集客施設等において、外国語観光案内看板の設置や無線LAN機器の設置・導入等の受入環境を整備する事業者に対して、経費の一部を支援しました。

○仙台・松島復興観光拠点都市圏事業 2020年度(令和2年度)

■滞在型コンテンツ充実・強化事業

- ・ 海外エージェント及び地域パートナーとの共同商品造成や、欧米豪やアジアのエージェントとの関係強化を図りました。

■受入環境整備事業

- ・ 東北トラベルコンシェルジュ人材育成や、宮城酒蔵ツーリズムの振興・基盤強化を図りました。

○松島湾周遊体験観光地整備事業 2020年度(令和2年度)

- ・ 松島湾周遊ツーリズムの造成、共通サイン表示板作成、体験型観光コンテンツの造成、松島湾学習コンテンツの創設、ウェブサイトの開設、ガイドブックの作成などに取り組みました。

○先進的インバウンド促進事業 2020年度(令和2年度)

■米国における宮城県観光情報発信事業

- ・ 現地エージェンシー等の活用による代理人(レップ)機能をアメリカに設置し、定期的にメディア及び旅行会社へのプレゼンテーションや現地イベント等への参加等により本県の認知度向上に取り組みました。

■欧米豪を対象とした滞在・体験コンテンツ強化事業

- ・ 名取市閑上エリアにおいて、ワークショップや先進地視察等により地域でインバウンドを受け入れる体制の整備を進め、欧米豪向けに訴求力の高い体験コンテンツの商品化に取り組みました。

○宮城・岩手観光デジタルマーケティング事業 2020年度(令和2年度)

- ・ 岩手県と連携した特設サイト（7言語対応）を制作し、欧米豪及びアジア市場に向けてマーケティングに基づくデジタルによる情報発信・広告配信を実施しました。
- ・ ディスプレイ広告として、「蔵王」「松島」「瑞鳳殿」「Reborn-Art festival」の画像広告を配信したほか、「National Geographic」「Tencent Video」等で動画広告を配信しました。

○外国人観光客災害復興緊急誘致促進事業 2020年度(令和2年度)

- ・ 韓国市場向け情報発信を県のソウル事務所が運営するフェイスブックで発信し、現地の大手ポータルサイトのブログにおいても、ソウル事務所のフェイスブックのリンク付き記事を発信しました。
- ・ キリシタン巡礼の旅行会社招請及び県内在住韓国人を対象としたスキー旅行のモニターツアーを実施し、韓国からS I T層（特別な目的に絞った旅行客層）の誘客を図りました。

ハ 基本的な方向性

中長期的な視点では、インバウンドは引き続き重要であり、入国制限の緩和後に東北・宮城として需要を取り込むことができるよう、継続した取組が必要です。

(イ) 新たな旅のスタイルに対応した観光コンテンツの創出

新型コロナウイルス感染症の影響により、自然を活用した屋外型の観光や、地方での滞在・体験型コンテンツへの需要が高まっていることを背景に、インバウンドにおいても、外国人観光客に訴求力が高い歴史・文化や、宮城の強みである豊かな自然や食と癒やしに加えて、サイクリングやトレイルといったアウトドアでのコンテンツの魅力を高めます。

(ロ) 外国人観光客が安心して旅行できる受入環境の整備

感染症対策等、旅行中の安心感につながる情報を一般旅行者向けに発信するとともに、海外の旅行会社や国内に拠点を持つ外国人向け旅行会社等を対象とした観光プロモーションを展開します。また、新型コロナウイルス感染症収束後に更なる外国人観光客を呼び込むために、多言語対応や通信環境の整備に加え、宿泊施設内のリノベーションや外国語対応人材の活用、食習慣等の生活様式に対応した受入体制整備の取組を促進します。

(ハ) 東北各県等との連携及びデジタル技術等を活用した効果的な観光プロモーションの実施

単県での観光プロモーションに限らず、東北各県や東北観光推進機構等の観光団体と連携し、東アジアなどの重点市場や東南アジア、欧米等をターゲットに東北一体となった観光プロモーションを実施します。また、デジタルプロモーションや、インフルエンサー等との連携を活用した効果的な情報発信を行います。

二 主な取組内容

(イ) 新たな旅のスタイルに対応した観光コンテンツの創出

- 食・自然・歴史・文化等の観光資源にストーリーやテーマなどを持たせ、高付加価値化に取り組みます。
- 地域の独自性を売りにした体験型観光プログラム造成を促進します。
- 豊かな自然を体験する宮城オルレ等のトレッキングやサイクリング等のアウトドアコンテンツの整備を促進します。

(ロ) 外国人観光客が安心して旅行できる受入環境の整備

- 災害や感染症等発生時の宿泊施設等の対応力を強化します。
- 宿泊施設等の多言語化やキャッシュレス等の整備を促進します。
- 外国人旅行者への情報伝達態勢の整備を促進します。
- 地域内・広域周遊のための二次交通の利便性を向上します。

(ハ) 東北各県との連携及びデジタル技術等を活用した効果的な観光プロモーションの実施

- SNS等を活用し、県内観光資源の魅力伝える情報発信を行います。
- 動画配信・WEB広告等により国外のターゲットへ旅行需要を喚起し、収集データに基づく観光プロモーションの適正化と誘客促進を戦略的に展開します。
- 東アジアなどの重点市場をターゲットに、観光情報発信を強化するとともに、その他市場についても東北各県等と連携し、効果的なプロモーションを行います。
- 県海外事務所や現地サポートデスクを活用し、現地旅行会社やマスコミ等への観光プロモーションを行います。
- 仙台空港と連携して効果的な観光プロモーションを展開します。

(4) 外国人材の受入と多文化共生の推進

イ これまでの取組と課題

全国の2020年（令和2年）末の在留外国人数は258万2,686人となり、新型コロナウイルス感染症の影響により若干前年から減少したものの、着実に増加傾向にあります。本県においても2020年（令和2年）末の在留外国人数は2万2,890人と県人口の1%を超え、同じく増加傾向となっています。（図16）

在留資格別に見ると、本県では永住者、留学生、技能実習生の占める割合が多く、特に留学生が多いのが特徴であり、2020年（令和2年）12月時点での在留外国人数に占める留学生の割合は全国で最も高くなっています。（図17）

県では、こうした特徴も踏まえ、これまで留学生を中心に外国人材の県内企業への定着を図るため、合同企業説明会や企業と留学生の交流会、留学生による企業訪問等を実施してきました。

また、深刻化する国内産業の労働力不足に対応するため、2018年（平成30年）に「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が成立し、2019年（令和元年）4月から14の産業分野について新たな在留資格「特定技能」が新設されました。労働力不足の解消を目的として、一定の技術が必要とされる産業・サービスの現場で働くことが可能となる在留資格が新設されたことは、国の大きな政策的変化と言えます。

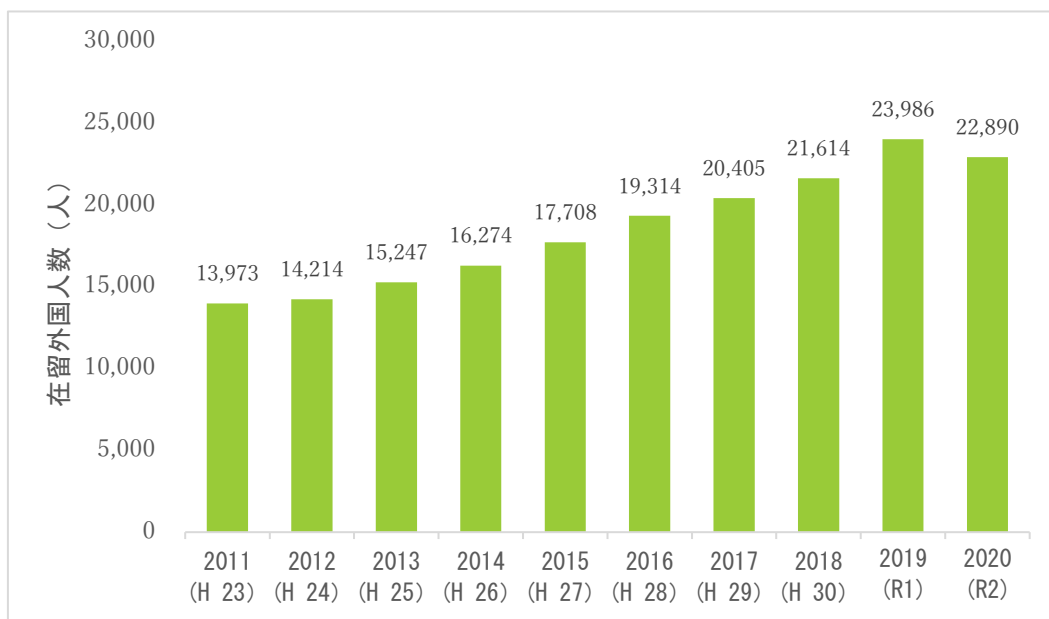
県においても、労働力不足が深刻化しつつある中、水産業、製造業、建設業、介護等の業種では技能実習生の受け入れが進んでおり、今後上記のような国の動きも踏まえた対応が必要となっています。

外国人材の県内への就職を推進するに当たっては、企業の中にコミュニケーションの問題、文化・習慣の違い、どのような働き方ができるか分からない等の懸念があり、外国人材の採用に慎重になりがちであることから、まず受皿となり得る企業の理解促進を図ることが重要です。

今後も経済団体や教育機関・大学等の関係機関と連携しながら、企業の理解促進等を図り、外国人雇用の促進と定着に向けた環境づくりを積極的に進めていく必要があります。

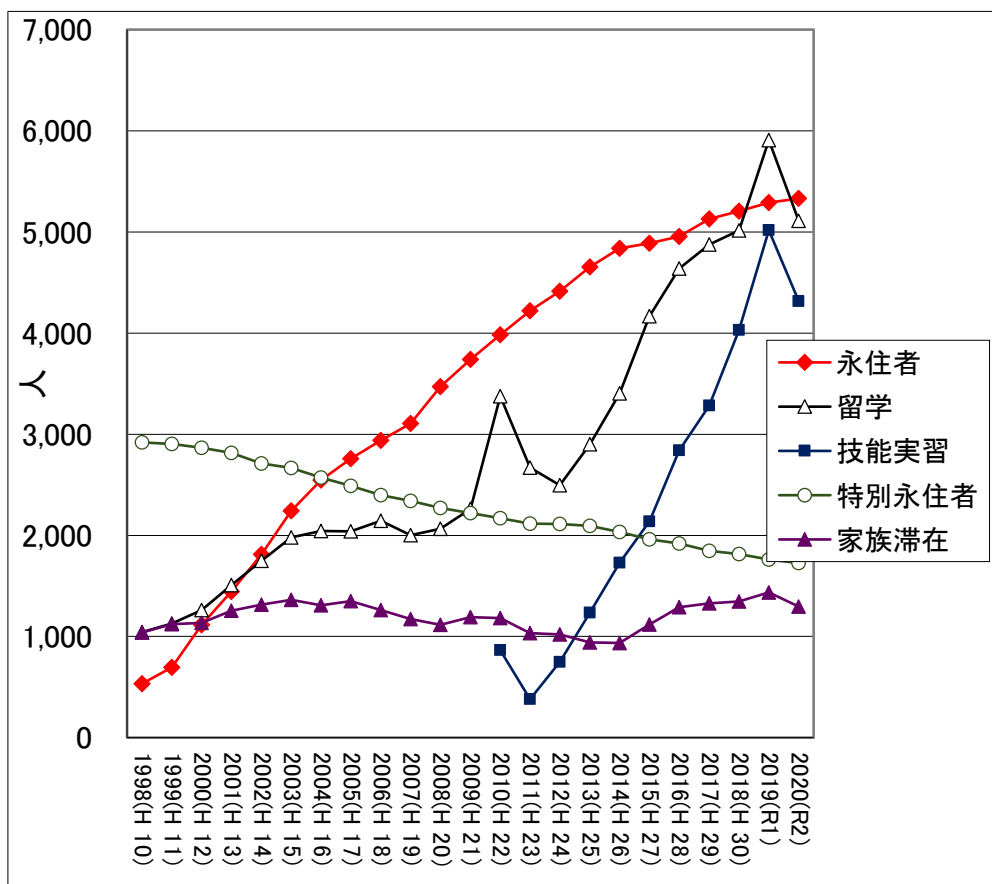
また、外国人県民が地域で生活する上では、地域における受入環境を整えることも重要です。県では「宮城県多文化共生社会推進計画」に基づき、国や市町村、県国際化協会等の多くの関係機関と役割分担しながら、各種取組を実施しています。今後も関係機関と連携・協働しながら、外国人県民と共に生きる多文化共生社会の形成を推進し、外国人県民が地域で安心して暮らしていくための環境を整備していく必要があります。

図 16 県内の在留外国人の状況



資料：「在留外国人統計」 法務省

図 17 宮城県内の主な在留資格別在留外国人数の推移



資料：「在留外国人統計」 法務省

□ これまでの取組例

○外国人留学生定着事業 2020年度(令和2年度)

- ・ 県内企業を対象にセミナーを開催し、県内企業の留学生採用促進を図りました。
- ・ 県内企業と留学生の交流会を実施しました。
- ・ 外国人留学生を含む学生が県内企業取材し、企業情報や就職情報を掲載する情報誌を作成し、県内企業を外国人留学生にPRしました。
- ・ 外国人のインターンシップを受け入れた県内企業に対し、受入人数・日数に応じて補助金を交付しました。

○外国人相談センター設置事業 2017年度(平成29年度)から2021年度(令和3年度)

- ・ 多言語の相談窓口である「みやぎ外国人相談センター」を設置・運営し、外国人県民やその家族の日常生活における悩みの解消を図りました。

○技能実習生等との共生の地域づくり推進事業 2020年度(令和2年度)

- ・ 研修会と交流会等を開催し、技能実習生等を地域で受け入れる環境整備を図りました。

○災害時通訳ボランティア整備事業

2017年度(平成29年度)から2021年度(令和3年度)

- ・ 通訳ボランティアの募集・登録・養成・派遣を行う体制を整備し、災害時の外国人県民の支援体制を整備しました。

○外国人県民安全・安心確保事業 2021年度(令和3年度)

- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する健康電話相談窓口において、3者通話機能にて多言語相談を行い、外国人が安心して健康相談できる体制を整えました。
- ・ 外国人への新型コロナウイルス感染症の情報発信のため、関連情報を多言語に翻訳し、WEBページなどの各種媒体で発信しました。

○多文化共生のためのコミュニケーション支援事業 2020年度(令和2年度)

- ・ 多文化共生の推進において、コミュニケーションが課題となっていることから、日本人及び外国人それぞれに対してコミュニケーション支援を実施しました。
- ・ 外国人向けにはICTの活用等による日本語学習支援を実施し、日本人向けには外国人が理解しやすい「やさしい日本語」に関する基礎知識及び活用方法等を習得し、実際の書き方及び話し方について学習する研修会を実施しました。

ハ 基本的な方向性

(イ) 外国人材の受入・活躍の促進

「第3章 宮城県の国際化の現状と課題」でも見たように、県内の生産年齢人口の減少は今後ますます進行すると見込まれていることから、各産業における労働力不足、地域経済の縮小等、地域の活力の衰退が懸念されます。この問題に対処するためには、様々な施策を総合的に進めることが必要ですが、有力な方策の一つとして外国人の受入と活躍を促進することが有効であると考えられます。

具体的には、留学生が多い本県の特徴を活かし、東北大学をはじめとした大学や専修学校等の教育機関と連携しながら、県内企業への外国人材の就職を促進します。

また、県内定着につながる仕組みづくりを進めるなど、外国人材が県内産業の担い手として活躍できる環境整備に努めます。

さらに、外国人材は製造業や介護等における人手不足の解消だけでなく、多様な背景からの発想・工夫を活かした高付加価値を創出する人材としての活躍も期待されることから、事業者や地域での受入環境整備を促進します。

(ロ) 県内在住外国人との共生の地域づくり

外国人材の受入を進めるためには、地域で安心して生活し、学び、働くことができる環境を整えていくことが重要です。また、今後欧米諸国だけではなく新興国においても経済成長に伴う人手不足や生産年齢人口の減少等が起こることが見込まれ、国際的な人材の獲得競争が進むと予想されています。

その中で、外国人材を獲得するためには、外国人が働きやすい、住みやすい地域をつくり、外国人から「選ばれる地域」となる必要があります。様々な立場にある外国人県民の文化・言語・習慣等の違いによる不安を解消するとともに、外国人県民が地域社会の一員として安心して生活し、周囲の住民とともにまちづくりや地域づくりに主体的に参加していく多文化共生社会の形成を推進します。

二 主な取組内容

(イ) 外国人材の受入・活躍の促進

- 留学生が多い本県の特徴を活かすため、県内企業と留学生とのマッチングや交流会等を通じ、採用意欲のある県内企業のすそ野を拡げ、留学生の地域定着につながる取組を強化します。
- ジェトロ、大学等の関係機関と連携し、高度人材の受入を促進します。
- 恒常的に人手が不足している介護や製造業等の業界において、海外との協力関係の構築による外国人材の受入促進や技能実習生の特定技能への転換を支援し、人手不足の解消につなげます。
- 外国人介護人材の参入・育成を促進するため、外国人介護人材と介護施設等のマッチングや、無料学習講座を通じた日本語学習支援、外国人介護人材の受け入れに関する事業者を対象とする相談事業や普及啓発を進めます。
- 留学生の更なる受入促進による地域や産業の活性化を図るため、市町村と連携し、公的関与の日本語学校の開設を検討します。
- 外国人材の地域への定着を促進するため、働きながら日本語を学べる体制づくりに取り組みます。
- 外国人材の活用検討から定着までワンストップで支援できる相談体制の充実を図ります。
- 海外の政府や関係団体、教育機関等と連携し、本県の特徴や優位性のプロモーションを実施することによって外国人材確保のための海外の政府等とのネットワークの構築を図ります。

(ロ) 県内在住外国人との共生の地域づくり

- シンポジウムの開催等を通じて、県民に対する多文化共生の理念の普及・啓発に取り組みます。
- 外国人県民やその家族の日常生活における問合せや悩みに対応するため、多言語の相談窓口を設置・運営します。
- 災害や感染症関連情報等、多様な行政情報の多言語での情報発信を強化します。
- 様々な立場の外国人県民が、地域で気軽に日本語を学ぶことができる体制を構築し、自立した生活を送るための支援に取り組みます。
- 「やさしい日本語」の普及啓発など、日本人と外国人県民の双方向のコミュニケーション支援に取り組みます。
- 留学生や技能実習生と地域住民の交流機会等を創出し、多文化共生の地域づくりを推進します。
- 外国人児童生徒等、日本語の理解が不十分な児童生徒に対し、学習面及び学校生活面におけるきめ細かい支援を行います。

(5) グローバル化を支える基盤整備

イ これまでの取組と課題

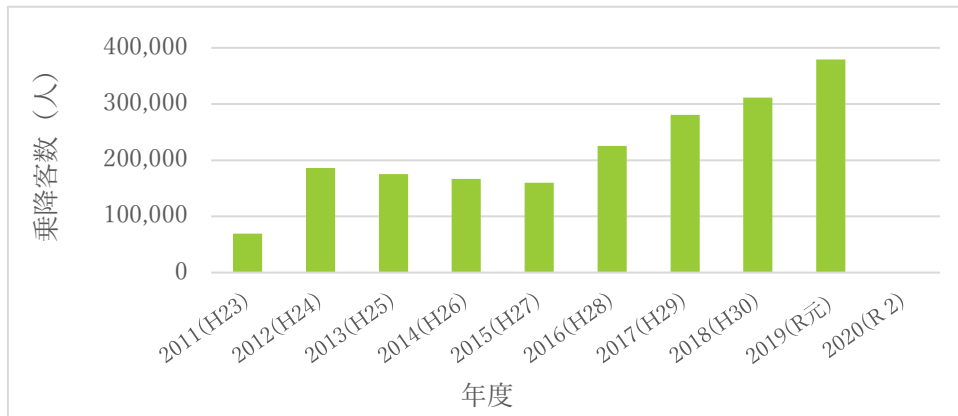
(イ) 空港

2016年(平成28年)に民営化した仙台空港は、民間の知恵や資金を活用した運営により、航空会社の誘致や路線の拡充を図ってきました。その結果、国際線利用者数は増加傾向にありましたが、2020年度(令和2年度)は新型コロナウイルス感染症の影響により、国際線が全便運休となり、利用者数は0人となりました。(図18)

仙台空港の国際貨物取扱量は、2012年度(平成24年度)以降、概ね200t～250tを維持してきましたが、2019年度(令和元年度)は177t、2020年度(令和2年度)は新型コロナウイルス感染症の影響により、国際線が全便運休となり、取扱実績なしとなりました。(図19)

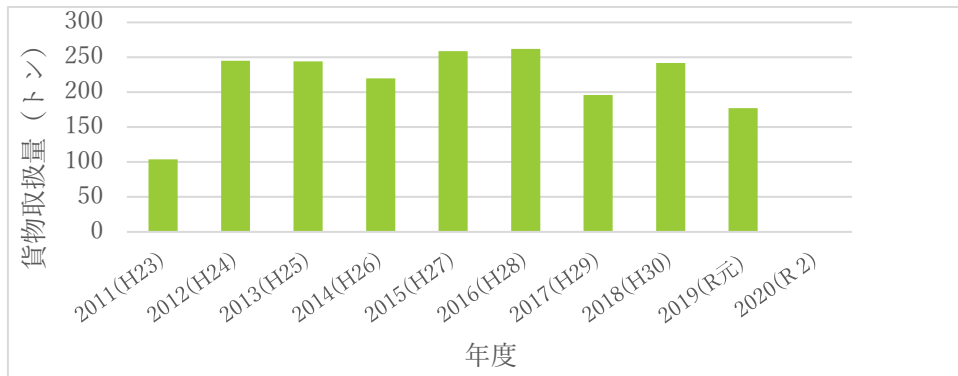
新型コロナウイルス感染症収束後を見すえ、仙台空港の運用時間24時間化のメリットを最大限に活用しながら、国際線の早期再開及び路線の拡充に着実に取り組んでいく必要があります。

図18 仙台空港国際線乗降客数の推移(年度推計)



資料：「暦年・年度別空港管理状況調書(H23～R2)」 国土交通省

図19 仙台空港国際線貨物取扱量の推移(年度集計)



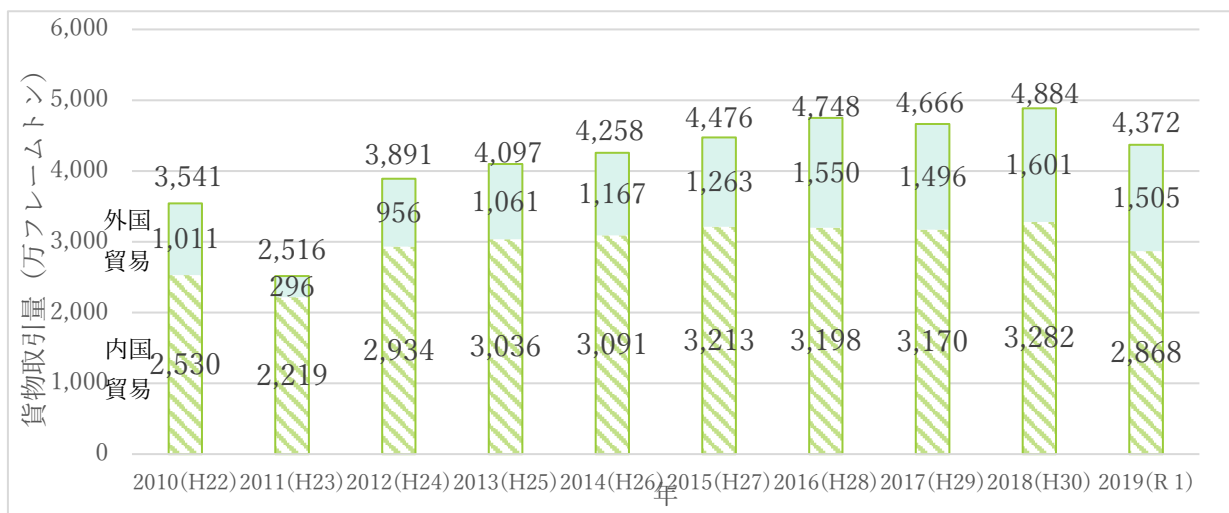
資料：「暦年・年度別空港管理状況調書(H23～R2)」 国土交通省

(ロ) 港湾

本県は、東北唯一の国際拠点港湾である仙台塩釜港を有しており、中でも仙台港区は、中国や韓国、ロシアとダイレクトに結ぶ国際定期航路のほか、国際フィーダーコンテナ航路により、現在、世界100以上の国々と輸出入が行われています。

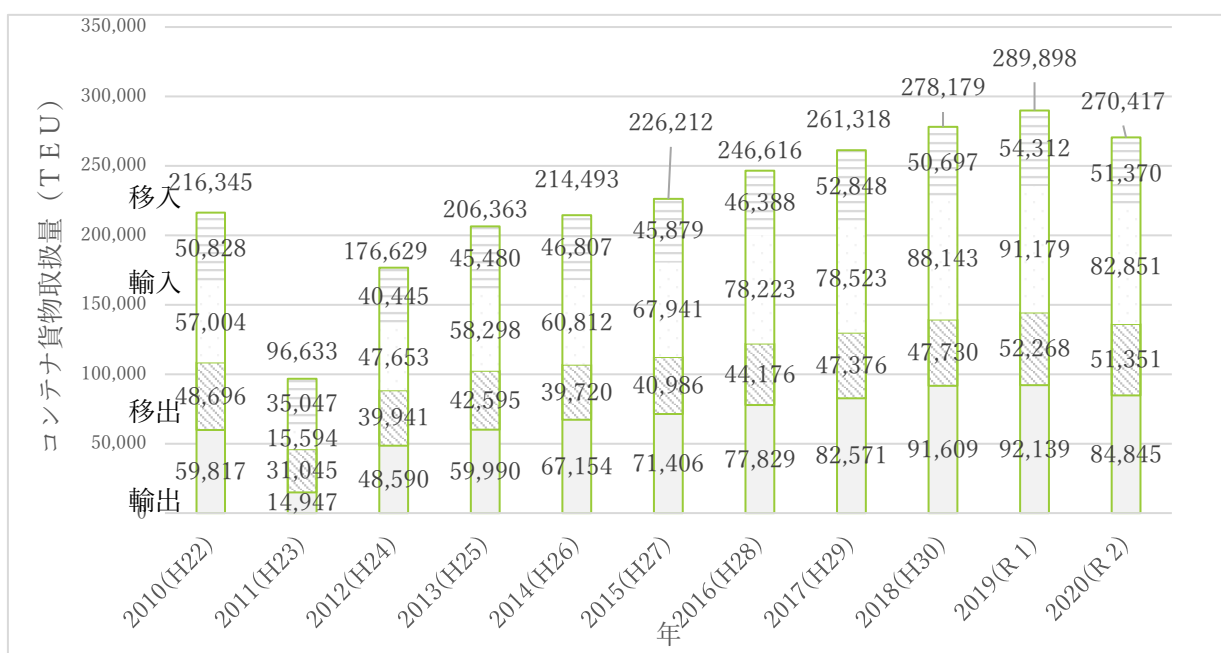
仙台塩釜港においては、貨物取扱量が年々増加傾向にあることから、更なる港湾機能の強化・拡充に取り組んでいるところです。これに加えて、港湾の利用を一層促進するためには、積極的にポートセールスを展開するなど、ハード・ソフト両面から取組を推進していく必要があります。(図 20) (図 21)

図 20 仙台塩釜港貨物取扱量の推移 (単位：万フレームトン)



資料：宮城の港湾統計

図 21 仙台塩釜港 (仙台港区) コンテナ貨物取扱量の推移 (単位：TEU)



県集計

ロ 基本的な方向性

(イ) 仙台空港の利用促進

仙台空港からの県産品の輸送体制の構築のほか、乗降客数を増加させるため、就航する路線の拡充に向けたエアポートセールスや利用拡大に向けたプロモーションに取り組みます。

(ロ) 仙台塩釜港の利用促進

貨物取扱量や大型船舶の増加に対応した岸壁やふ頭用地の造成など、港湾機能拡充のための施設整備を行うとともに、新たな港湾貨物の需要開拓及び新規航路開拓に向けた誘致活動を推進します。

また、港を玄関口とした交流人口を拡大するため、クルーズ客の受入環境の充実化など、クルーズ船の誘致に積極的に取り組みます。

ハ 主な取組内容

(イ) 仙台空港の利用促進

- 仙台空港航空路線の拡充に向けたエアポートセールスを実施します。
- 仙台空港国際線の利用促進に向けたキャンペーン等を実施します。
- 仙台空港を活用した海外教育旅行を促進します。
- 仙台空港の利用拡大に向けたプロモーションを実施します。
- 二次交通の充実等による仙台空港の利便性向上を図る取組を推進します。
- 航空貨物定期便の定着に向けた取組を推進します。

(ロ) 仙台塩釜港の利用促進

- 貨物取扱量の増加に対応するため、高砂コンテナターミナルをはじめとした港湾施設の整備を行います。
- 貨物取扱量及び航路の維持・拡大を図るため、荷主企業や船会社を個別訪問し、仙台塩釜港の立地環境や貨物動向、港湾施設の機能強化等の関連情報のPRを通じたポートセールスを行います。
- 大型クルーズ船の寄港拡大を図るため、関係団体等と連携してクルーズ船会社への誘致活動を行うとともに、歓迎イベント等の実施や多言語案内看板の設置等の受入環境の整備を行います。

(6) 国際交流・国際協力の推進、国際的な人材の育成

イ これまでの取組と課題

本県の国際化の歩みは、友好交流をそのはじまりとしており、人と人との交流は、本県と海外の国々との関わりの根本となっています。友好交流や国際協力は、世界各国との信頼関係を築き、本県の知名度向上や地域の国際化につながるため、本プランで目指す国際化を実現するための礎となる重要な分野です。

また、長期的に本県の国際化を進めるためには、積極的に海外へ関わり、国際社会に通用する人材を育てていくことが必要です。

(イ) 国際交流の推進

県では1987年(昭和62年)に中国・吉林省と友好提携を、1997年(平成9年)に米国・デラウェア州と姉妹提携を締結したほか、2010年(平成22年)にはロシア・ニジェゴロド州と経済交流を柱とした「協力に関する協定」を締結し、それぞれ相互訪問を含む各種事業を続けてきました。

今後もこれまで築いてきた交流基盤を強化しつつ、その時々国際情勢を踏まえながら人的交流の拡大や経済交流に向けた取組を継続的に実施する必要があります。

また、県内には多くの国際交流団体があり、様々な活動を実施しています。こうした団体の育成・支援を通じて県民の国際理解の推進、国際体験の場の提供、外国人県民との共生の地域づくり等を進めていく必要があります。

(ロ) 国際協力活動の推進

国際協力の面では、独立行政法人国際協力機構(以下「JICA」という。)の事業を活用し、中国・吉林省や近年ではアフリカのマラウイ共和国に対し農業水利技術の移転・普及及び技術者の育成支援を行ってきました。

これまでの経験を踏まえた上で、今後の国際協力の実施について検討していく必要があります。

また、JICAの様々な事業を活用し、自社の技術や製品等を用いて、途上国が抱える課題の解決と自社の海外展開を目指している企業もあります。

今後も協力・支援や事業の実施等を通じて相互の関係性をより強固にするとともに、各分野の知見やノウハウを地域や住民に還元し、相手国の持続的な発展に向けて貢献していくことが必要です。

(ハ) 国際的な人材の育成

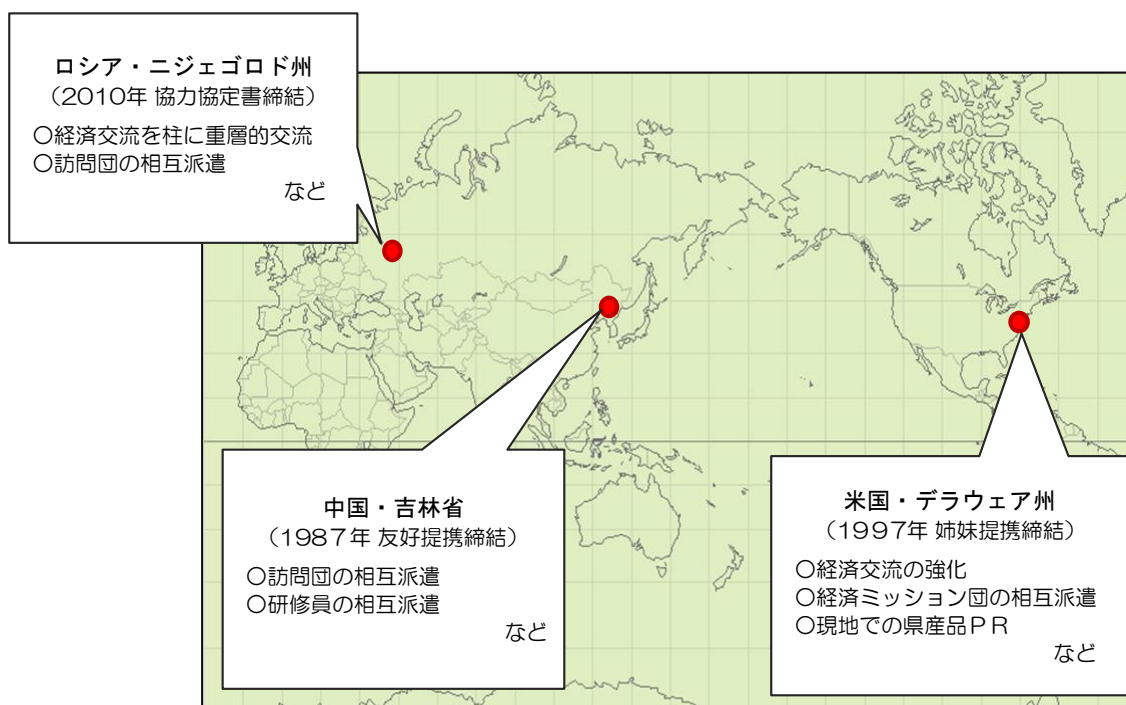
本県では、これまでも語学指導等を行う外国青年招致事業(以下、「JETプログラム」という。)を活用し、教育現場等での児童生徒の英語教育の充実や国際理解の推進に努めてきました。また、県民のJICA海外青年協力隊への参加を通じた人材育成を支援してきました。

その他、海外にある国の関係機関や、大学への職員派遣、県海外事務所への職員派遣などにより、国際的知見を有する職員の育成に努めており、引き続きこうした取組を進めていく必要があります。

一方、県内企業においては、「第5章(1) 県内企業の海外販路の開拓・拡大」で見たように、輸出・海外進出の課題として「取引先開拓」や「市場情報の入手」等と並んで「人材」も挙げられており、海外とのビジネスに取り組み、知識やノウハウを身に付けた人材を育成し、県内企業の国際化につなげていく必要があります。

表 4 宮城県と友好提携等を締結している海外の省州

国	省・州	提携年月	備考
中国	吉林省	1987.6	友好提携
米国	デラウェア州	1997.9	姉妹提携
ロシア	ニジェゴロド州	2010.5	協力協定



□ これまでの取組例

○中国・吉林省との友好県省締結30周年記念事業 2017年度(平成29年度)

- ・ 省長を団長とする吉林省訪問団が来県し、記念式典、吉林省写真展(仙台駅)及び吉林省芸術講演(県庁講堂)を実施しました。
- ・ 知事を団長とする県内自治体や企業等で構成された宮城県代表団を派遣し、記念式典、経済交流会、宮城観光セミナー等を実施しました。

○米国・デラウェア州との交流事業

- ・ 2017年(平成29年)に姉妹提携20周年を迎えたことから、副知事を団長とした県訪問団を同州に派遣し、記念行事に出席するとともに、州内レストランにおける県産品販売促進イベントを開催したほか、ニューヨーク地域の日系スーパー等においてトップセールスにより県産品のプロモーションを実施しました。
- ・ 同州政府との関係強化、今後の経済交流の更なる発展に向けた協議を継続的に行っており、直近では2020年(令和2年)に県国際企画課長を団長とした訪問団を派遣し、ドーバー市内で県産日本酒のプロモーションイベントを開催しました。

○ロシア・ニジェゴロド州との交流事業

- ・ 2018年(平成30年)に、同州第一副知事らが来県し、協力協定に基づく「事業実施指針」を締結し、協力に関する具体的な検討事項を定めました。
- ・ 2019年(令和元年)に、学生からなる同州武道交流訪問団が来県し、県内の高校及び大学との空手合同稽古や剣道体験等を実施しました。また、当県からも同州へ訪問団を派遣し、同州で開催されたデジタルサミットにおいて産業技術総合センターの事業を紹介しました。

○草の根技術協力事業 2019年度(令和元年度)

- ・ 2019年(令和元年)7月にマラウイ国から研修員3名を受け入れ、研修員は日本での研修を経て農業土木分野における知見を深めました。
- ・ 2020年(令和2年)1月にマラウイ国へ資機材を供与しました。また、現場での指導を行い、8月に来日した研修員のフォローアップを行いました。

ハ 基本的な方向性

(イ) 国際交流の推進

友好関係にある海外の自治体との間に築いてきたこれまでの交流の蓄積を活かし、その時々国際情勢を踏まえながら、交流人口拡大のために多様な分野における各種交流事業を推進します。

新型コロナウイルス感染症の影響により、海外との直接的な往来が制約される状況が続く中、収束状況を見極めながら、オンライン等の活用や職員の派遣・研修、交流事業等の実施を通して友好関係にある海外の自治体等との交流を着実に重ね、関係性を強化します。

また、本県の知名度向上のため、本県の魅力をSNS等で海外に積極的に発信します。

さらに、公益財団法人宮城県国際化協会（以下「M I A」という。）等の関係団体と連携し、国際交流団体の育成・支援を行うとともに、セミナーやイベントへの県民の参加など国際交流活動への参画を支援します。

(ロ) 国際協力活動の推進

海外からの研修員受け入れやJ I C Aの草の根技術協力事業、民間連携事業等を活用した国際協力活動により、相互の関係性をより強固にし、国際社会への貢献を図るとともに、海外における本県の知名度向上と「親宮城人材」の育成を図ります。

また、各分野の知見やノウハウを相手国の住民や社会に還元するとともに、企業の技術・製品・アイデアの海外展開等を通じ、相手国の課題解決と持続的な発展に向けて貢献していきます。

(ハ) 国際的な人材の育成

海外で通用する人材の育成に当たっては、若年層に対する教育や国際的な経験が重要なことから、J E Tプログラムを活用し、県内各自治体に任用された国際交流員（以下、「C I R」という。）・外国語指導助手（以下、「A L T」という。）等による英語教育の充実や国際交流活動の活発化を図ります。

また、県内の高校生と海外の学生による教育交流や県民のJ I C A海外青年協力隊への参加等を通じて、若者が国際的な経験を積む機会を増やし、国際的な視点や考え方の形成を図ります。

県が国際関連業務を推進する上で、県職員の育成も重要であり、海外の関係機関や大学等に派遣するなど、国際的な業務経験を有する人材を育成するとともに、派遣を通じて派遣先とのネットワークを構築します。

二 主な取組内容

(イ) 国際交流の推進

- 友好関係にある中国・吉林省及び米国・デラウェア州等や交流関係にある台湾・台北市，台南市や中華民国工商協進会を相手方として，その時々国際情勢も踏まえながら，オンライン交流や訪問団の相互派遣等を行うとともに，企業，教育機関や民間団体等の各種交流の支援のほか，中国及び韓国などの総領事館等との各種事業を推進します。
- 本県の知名度向上と人的交流の拡大を目指し，本県の魅力をSNS等活用して海外に積極的に発信します。
- 円滑な国際交流活動に向けた県内の学校と海外の学校等とのネットワーク構築を目指し，オンラインによる県内高校生と海外高校生等の交流活動を促進します。
- M I A等関係団体と連携し，国際交流団体の育成・支援を行うとともに，県民の国際交流関連のセミナーやイベントへの参加等を通じて，国際感覚の育成を図ります。

(ロ) 国際協力活動の推進

- 友好省である中国・吉林省からの研修員受入を継続して実施します。
- J I C A国際協力事業等を活用した国際協力を実施します。
- J I C A民間連携事業を活用した県内企業の国際貢献・海外展開を支援します。

(ハ) 国際的な人材の育成

- J E Tプログラムを活用し県内各自治体が招致したC I R・A L Tに対し研修を実施し，地域における国際交流や教育現場等で活躍できる技術の向上を目指します。
- I C Tを活用した海外ネイティブ講師や高校生とのオンライン交流を推進し，実際に英語を使う体験を通して世界に自分の考えを発信できる英語力を育成します。
- 国際バカロレアプログラムの実践により，国際社会の様々な場面で活躍するグローバル・リーダーを育成します。
- 台湾を中心とするアジアや欧米豪との高校生等の教育交流(教育旅行の派遣・受入等)を教育機関や地域と連携して推進します。
- 県民のJ I C A海外青年協力隊への応募，派遣を通じて，異なる文化や習慣の中で主体的に考え行動できる人材の育成を支援するとともに，本県の認知度向上を図ります。
- 県内企業や事業者を対象に，実践グローバルビジネス講座やセミナー等を開催するほか，ジェトロやJ I C Aの人材育成プログラムやセミナーへの参加を通じて，国際ビジネスに関する知識や実践的なノウハウの習得を支援します。

- 職員の一般財団法人自治体国際化協会やジェトロ等の外部機関への派遣や中国・吉林省の東北師範大学への留学等により、職員の語学力、国際関連業務の知識や経験値の向上を図るとともに、県と関係機関とのネットワークを形成します。
- 職員を県海外事務所や国際関連業務担当部署へ計画的に配置し経験を積ませることにより、国際的知見を持つ職員を育成し、国際関連施策の継続的な実施が可能な体制を確保します。

第6章 プラン推進のために

(1) 推進方策

イ プランの進行管理

本プランの推進に関しては、「みやぎ国際戦略本部会議」等における審議を通じて検討が行われるほか、外部組織「みやぎ国際戦略プラン懇話会」に意見を伺います。また、行政評価システムにより事業の有効性や効率性等を検証しながら、必要に応じて計画の点検等を実施します。

ロ 毎年度の国際関連の取組

本プランの実行状況を管理するため、各年度の国際関連の取組と前年度の取組実績をとりまとめ、本県担当課WEBページに公表します。

(2) 関連組織

イ 内部組織

(イ) みやぎ国際戦略推進本部（本部長：宮城県知事）

知事を本部長として、各部局長等で構成され、みやぎ国際戦略プランの策定・推進のほか、国際関係施策の総合的な企画・調整等を行います。

(ロ) みやぎ国際戦略推進本部幹事会

関係各部局の主管課長で構成され、本部会議に付すべき事項を審議します。

(ハ) みやぎ国際戦略推進本部推進実行部会

部局を横断した関係課（室）長で構成され、みやぎ国際戦略プランに掲げる事業を効率的かつ効果的に推進するための調整・確認等を行います。

□ 外部組織

表 5 みやぎ国際戦略プラン懇話会 【参考：第5期プラン策定時 ※敬称略】

委員所属	氏名
国立大学法人東北大学大学院工学研究科 教授	堀切川 一 男
国立大学法人東北大学 理事・副学長	青 木 孝 文
三井物産株式会社 東北支社長	勝 又 諭
住友商事東北株式会社 取締役社長	遠 藤 圭 弥
三菱商事株式会社 東北支社長	杉 本 直 樹
株式会社三井住友銀行 東北法人営業部長	荒 井 隆 志
株式会社七十七銀行 市場国際部長	入 江 恵一郎
日本通運株式会社仙台支店 営業部長	沼 田 康 之
一般社団法人東北経済連合会 常勤顧問	小 野 晋
独立行政法人国際協力機構（JICA） 東北センター所長	小 林 雪 治
独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ） 仙台貿易情報センター長	伊 藤 亮 一
公益財団法人宮城県国際化協会（MIA） 専務理事兼事務局長	小 野 敬 則
一般社団法人東北観光推進機構 専務理事推進本部長	紺 野 純 一

(3) 策定経過

2021年（令和3年）

- 7月28日 みやぎ国際戦略プラン懇話会へ骨子案の報告
- 10月20日 みやぎ国際戦略推進本部推進実行部会へ中間案の報告
- 11月 2日 みやぎ国際戦略プラン懇話会へ中間案の報告
- 12月13日 経済商工観光委員会へ中間案の報告
- 12月17日 パブリックコメントの実施（2022（令和4）年1月17日まで）

2022年（令和4年）

- 1月27日 みやぎ国際戦略推進本部推進実行部会へ最終案の報告
- 2月10日 みやぎ国際戦略プラン懇話会へ最終案の報告
- 2月16日 みやぎ国際戦略推進本部幹事会へ最終案の報告
- 3月22日 みやぎ国際戦略推進本部へ最終案の報告・策定

第5期みやぎ国際戦略プラン

2022年（令和4年）3月
宮城県 経済商工観光部 国際政策課

宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号
TEL : 022-211-2972 / FAX : 022-268-4639
E-mail : kokusaik@pref.miyagi.lg.jp